

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

平成31年3月11日（月）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 総 務 課
秘書人事係 / 行政庶務係 / 安全安心係 / 情報広報係
・ 予算説明
・ 質 疑
 - (2) 住民環境課
戸籍年金係 / 環境下水道係
・ 予算説明
・ 質 疑
 - (3) 健康介護課
介護高齢係 / 保険医療係 / 健康推進係
・ 予算説明
・ 質 疑
 - (4) 産業振興課
農政係 / 農地係（農業委員会事務局） / 誘致推進係 / 商工観光係
・ 予算説明
・ 質 疑
 - (5) その他
4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

中 里 重 義	副 町 長
落 合 均	総 務 課 長
高 際 淳 至	秘書人事係長
福 知 光 徳	行政庶務係長
伊 藤 泰 年	安全安心係長
飯 塚 哲 也	情報広報係長
山 口 秀 雄	住民環境課長
宇 治 川 信 子	戸籍年金係長
岩 崎 洋 典	環境下水道係長
小 野 寺 雅 明	健康介護課長
小 野 寺 昌 幸	介護高齢係長
小 野 田 裕 之	保険医療係長
山 岸 章 子	健康推進係長
伊 藤 良 昭	産業振興課長
渡 辺 正 幸	農 政 係 長
青 木 英 世	農 地 係 長
橋 本 貴 弘	商工誘致推進 室長兼 誘致推進係長
斉 藤 康 裕	商工観光係長

○職務のため出席した者の職氏名

小 林 桂 樹	事 務 局 長
川 野 辺 晴 男	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 皆さん、改めましておはようございます。
ただいまから3月11日、予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 開会に当たりまして、小森谷委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。
○小森谷幸雄委員長 皆さん、おはようございます。
予算審査2日目ということでございます。大変お疲れかと思えますけれども、今日も長丁場になりますが、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議案第10号 平成31年度板倉町一般会計予算について

議案第11号 平成31年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第12号 平成31年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

議案第13号 平成31年度板倉町介護保険特別会計予算について

議案第14号 平成31年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○小森谷幸雄委員長 それでは、ただいまから総務課の予算審査を行います。説明につきましては、要点説明により簡潔をお願いいたします
それでは、説明をお願いいたします。
落合総務課長。

○落合 均総務課長 おはようございます。それでは、総務課の秘書人事係、行政庶務係、安全安心係、情報広報係、4係につきましてはの予算審査をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

行政庶務係、安全安心係につきましては、2月12日の新庁舎移転に伴います機構改革に伴いまして、安全安心係から分割されたというところがございます。まず初めに、人件費、光熱費、電話料、複合機使用料等を除いた予算関係の全般的な部分を私のほうからご説明させていただきます。概要部分です。4係合計で、歳入予算が4,800万円となっております。この内容につきましては、平成31年度は県議会議員選挙、町議会議員選挙、県知事選挙、参議院議員選挙が予定されておりまして、国、県からの選挙委託金が約1,800万円ございまして、この部分で前年より約1,750万円の増ということでございます。

次に、歳出関係でございますが、同様に人件費、光熱費、電話料、複合機使用料等を除いた歳出予算でございますが、4係合計で約5億3,100万円を見込んでおりまして、前年よりも約1億4,100万円の減額となっております。この減額の主な要因といたしましては、安全安心係の防災関係で、平成30年度に洪水避難タワー整備事業、広域防災情報伝達システム整備事業、いわゆる防災ラジオ関係でございます。また、飯野の洪水避難地整備事業で2億5,000万円弱を計上しておりました。これらの事業の終了に伴いまして、大きな減額となっております。

また、行政庶務係では、先ほど歳入でも申し上げました選挙関係の経費で約3,000万円を計上させていただいております。

また、情報広報係におきましては、庁内情報化事業でウィンドウズ7の更新終了に伴います職員事務用のパソコンのウィンドウズ10モデルパソコン購入、新規購入のための費用3,600万円を計上させていただいております。

次に、人件費につきましては、正職員分で10億7,195万円、前年比4,158万円の減で計上させていただいております。また、臨時職員につきましては2億3,728万円、前年度比44万円減で計上させていただいております。

光熱費関係で、電気料につきましては特に資源化センター分が680万円の減となっております。

以上、全体の概要説明とさせていただきます。

続きまして、これから各係より説明をさせていただきます。秘書人事係から説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

○小森谷幸雄委員長 それでは、各係長さんからご説明いただきます。

まず、秘書人事係、高際係長、お願いします。

○高際淳至秘書人事係長 秘書人事係、高際です。おはようございます。よろしくお願いたします。

秘書人事係のものに関しましては、本日追加資料ということで5枚つづりのものを、ホッチキスどめのものを手元のほうにお配りをさせていただいております。こちらです。平成31年度当初予算説明資料ということで、1枚目が人件費のものになっております。人件費につきましては、款項目多岐にわたっておりますので、こちらで説明をさせていただきます。

まず、職員数なのですけれども、前年度、平成30年度当初に比べて正職員が1名の減、臨時職員は増減なしという形になっております。正職員数につきましては、定年退職、それから再任用の終了、それから本年度8月に1名職員亡くなりまして、そちらの退職ということで6名の減、それから平成31年度につきまして新規採用が3名、新規再任用2名ということで5名の増という形になっております。職員数としては1名の減という形になっておりますが、年度当初、平成30年度と平成31年度に比較しますと、産休、育休に入っている職員の数が、平成31年度については4月の段階で7名ということで、5名ほど増加をしているという状況になります。

続いて、臨時職員数につきましては、一般事務関係の職員の増と比較しまして、環境係には作業員の減という形をさせていただいております。結果としてはプラス・マイナスゼロという形になっております。

下段の人件費総計のところになります。正職員の給料で約500万円の減、こちらは先ほど申しました産前産後休暇、それから育休に入っている職員の関係です。産前産後休暇中は給料全額出ますけれども、育児休暇中になりますとそちらのほうの一部出なくなりますので、そちらの関係の減。それから、正職員の手当等という形で3,647万9,000円の減となっております。こちらは平成31年度、退職手当の負担金、退職手当の支給につきましては群馬県の総合事務組合に委託をさせていただいているものですが、そちらの負担割合がこれまで給料月額1,000分の200だったものが、1,000分の150に変わりました。約4分の1、負担割合が減っておりますので、こちらが大きく減りまして、3,600万円の減となっております。こちらで正職員のほうにつきましては、合計で約4,250万円の減額となっております。

続いて、臨時職員の賃金になりますが、臨時職員の賃金についても来年度、一般事務、それから作業員という形では全体的に1名の減になりますが、教育委員会のほうで特別支援教員という形で時給職員のほうが

1名増となっており、プラス・マイナスゼロです。時給職員という形が1名、今よりも増えて、月給職員が減る形になっておりますので、その分含めて約44万4,000円の減とさせていただきます。

次のページに移りまして、2ページ目になりますが、2ページ目から3ページ目にかけては、それぞれの会計ごとの人件費の比較になっております。2ページ目、上の段が一般会計の人件費になります。職員数につきましては1名の増、一般会計としては1名の増という形になっております。臨時職員は2名の減という形になっております。人件費合計としては、一般会計のほうで2,870万8,000円の減とさせていただきます。

2ページ目、下段になりますが、国保会計、こちらは正職員を1名減となっております。その分、臨時職員が1名増えているという形になります。人件費総額としては、国保会計のほうでは350万9,000円の減額とさせていただきます。こちらは、正職員の給料分、1名分が減った形で、臨時職員分が増えているという形になっております。

3ページ目移りまして、右上、介護会計、介護保険の特別会計になりますが、こちらも正職員が1名減で、臨時職員が1名増という形になっております。こちらは、平成30年、正職員の産前産後休暇という形でとっていた関係で少し減額の幅が大きく、人件費合計では796万5,000円の減となっております。

続いて、下水道会計につきましては、平成30年度と比較増減、人数の増減はありません。ただ、手当につきましては、先ほど申しましたとおり、退職手当の負担金の関係が減っておりますので、その分の減、276万1,000円の減額となっております。

人件費については、雑駁ですが、以上になりまして、次のページが4ページ目になりますが、光熱水費の予算額の当初の比較となっております。一番上、役場の庁舎のものに関しましては、平成30年度は旧庁舎と新庁舎、新庁舎分、秋口以降ということでしたので、時期的に2庁舎分含まれている形になっておりますので、そちらの分を減らす形で、平成31年度については電気、水道を含めて約164万1,000円の減とさせていただきます。

それから、中段にあります4款2項2目になりますが、資源化センターにつきましては、あちらに職員が常駐しなくなりますので、こちら電気の使用量が大きなものになりますが、電気、水道合わせて690万円の減としております。

その他施設についても、決算額等と比較をいたしまして若干の増減とさせていただきます。電気、水道、光熱費ということで、全体としては847万4,000円の減とさせていただきます。

続いて、5ページ目になりますが、電話料の予算の比較となります。こちらも一番上が役場庁舎のものになります。役場庁舎のものにつきましては、新庁舎に移行いたしまして、ダイヤルインという各係に直接電話がつながるような回線を増やしております。1回線の使用料としては余り大きな額ではないのですが、ちょっとこちらのほうが、今後使用料としてどういう形になるかがまだ流動的なものですので、若干82万5,000円の増額とさせていただきます。

また、先ほどと同様、資源化センターの管理運営事業につきましては、資源化センター職員常駐が不在になりますので、こちら電話のほうは廃止という形で丸々削減のほうをさせていただきます。電話料全体といたしましては62万1,000円の増額とさせていただきます。

以上で人件費、それから光熱水費、電話料の関係の説明になるのですが、その他秘書人事系の事業

といたしましては、全体的には昨年、平成30年度と比較いたしまして大きな増額、減額、新たな事業というものはございません。ただ、新庁舎に入った形で資源化センターですとか、近隣の施設の公用車の配置の見直しのほうを行いまして、公用車の管理事業ということでは例年ここまで年に一、二台、車両のほうを新規更新という形でしておりましたが、平成30年度につきましては新車購入を見送って、公用車の削減等に努めてまいりたいと思います。

それから、町有施設の管理事業というところで燃料費というものをこれまで計上させていただいておりましたが、こちらは新庁舎に移りましてガスの使用がなくなった関係で、全額削減とさせていただいております。

また、事業の中で町有バスの管理につきまして、約50万円ほど上がっておりますが、こちらは車両の経年劣化の関係で車軸のアライメント調整を行う必要があるということで、バスのメンテナンスの会社のほうから連絡がありまして、そちらの費用を計上させていただいており、約50万円の増額とさせていただいております。

秘書人事係からの説明は、雑駁ですが、以上になります。よろしくお願いたします。

○小森谷幸雄委員長 では、続きまして行政庶務係、福知係長、お願いたします。

○福知光徳行政庶務係長 お世話になります。行政庶務係、福知です。行政庶務係の31年度予算につきまして、主なものについて説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、資料1ページをお願いたします。主なものといしまして、先ほど課長のほうからお話がありましたが、参議院議員選挙の委託金846万7,000円、県知事選挙委託金822万8,000円、県議会議員選挙委託金481万3,000円でございます。こちらにつきましては、県議会議員選挙4月7日日曜日に投票日ということで、7月に県知事、参議院議員選挙の執行予定がされているための県委託金でございます。

続きまして、4ページをお願いたします。歳出見積もり総括表でございます。こちら、新規事業として2事業を計上させていただいております。まず、6ページをお願いたします。31年7月28日任期満了に伴います参議院議員通常選挙執行に関する経費の計上となっております。

主なものを説明させていただきます。1節報酬、委員報酬としまして93万4,000円、こちらにつきましては投開票の管理者、期日前投票管理者、こちらの立会人の報酬ということでございます。

続きまして、3節職員手当等といしまして278万円、こちらにつきましては期日前投票事務、投票事務、開票事務の従事者の手当でございます。

続きまして、8ページをお願いたします。13節の委託料でございます。こちらは合計191万7,000円を計上させていただいております。うち投開票システムの改修委託につきまして140万4,000円、システム運用支援委託に32万4,000円、機器の点検委託に18万9,000円を計上させていただいております。

続きまして、9ページをお願いたします。こちらは県知事選挙の費用に係る計上でございますが、県知事選挙につきましては31年7月27日に任期満了に伴います選挙ということになっております。主なものといしまして、先ほどと同じような内容になりますが、10ページをお願いたします。1節の報酬、委員報酬としまして87万2,000円、3節の職員手当等といしまして246万7,000円、支出の内容につきましては先ほど申し上げました参議院議員選挙と同様の支出の内容でございます。

続きまして、12ページをお願いたします。13節の委託料としまして78万円、こちらシステム支援委託に

32万4,000円、機器点検委託に45万6,000円を計上させていただいております。また、下の18節の備品購入ということで25万円を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては投開票の用紙の交付機1台の購入を予定しております。

雑駁でございますが、行政庶務係につきましては以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

続きまして、安全安心係、伊藤係長、お願いします。

○伊藤泰年安全安心係長 安全安心係、伊藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、安全安心係の資料4ページをお願いいたします。新規重点事業になります。こちらが先週の金曜日に2つ説明させていただきましたが、残りの1点の新規事業になります。館林都市圏地域公共交通網形成計画策定事業、予算額82万9,000円になります。こちらの5ページをお願いいたします。交通網形成計画につきましては、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものとなっております。国の基本方針に基づきまして、地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者等との協議の上で策定するものとなります。

こちらの事業につきましては、平成31年、平成32年の2カ年で計画を1市4町、館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町と計画を策定するための事業になります。そのための板倉町の負担分となります。2カ年で総事業費が約1,800万円になります。平成31年度は1,000万円、平成32年度は800万円になります。国からそれぞれ2分の1が補助金となりまして、残りの500万円分をそれぞれ均等割、人口割で負担金となります。6ページをお願いいたします。残りの500万円の均等割53万5,000円、それと人口割29万4,000円、こちらが板倉町の負担分で、82万9,000円となります。

簡単ですが、安全安心係の説明については以上になります。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

続きまして、情報広報係、飯塚係長、お願いいたします。

○飯塚哲也情報広報係長 情報広報係、飯塚です。どうぞよろしくお願いいたします。私どもの係は、主に情報政策、文書管理、情報公開、そして広報広聴業務等を担当していますが、本日は特に新規等事業として取り扱われております内容について重点的にご説明をさせていただきます。

資料は、5ページをお願いいたします。情報推進費の庁内情報化事業でございます。本事業は、庁内の各種システムやコンピューターの管理運営を行う事業でございますが、その中で先ほど課長の概要説明の中にもございましたが、平成31年度は職員用のパソコンを更新する計画がございます。資料8ページのほうに移動願います。中段あたりの18節備品購入費、こちらに庁内LAN用パソコン購入費といたしまして3,600万円を計上してございます。こちらは、職員がデスク上で使用する事務用のパソコンの購入でございまして、台数といたしましては合計で200台を想定しております。この200という台数は、業務にパソコンを必要とする職員、また臨時職員等を含む全職員分となります。かなり大きな金額となりますが、計上に至るには大きな理由がございまして、課長も先ほど触れておりましたが、ウィンドウズの関係でございまして、

現在町の職員はウィンドウズ7というオペレーションシステム、略してOSと呼ばれるパソコンの基本ソフト的なものでございますが、このウィンドウズ7がインストールされたパソコンを使用しています。全て

の台数です。このオペレーションシステムは、アップデートという更新サポートを受けながら、具体的にはインターネットからダウンロードしながら使用していくものでして、本町におきましてもその都度脆弱性と言われる欠陥、セキュリティー上の問題点やふぐあいなどを修正しながら使用している状況にあります。ところが、ウインドウズの製造元であるマイクロソフトから、このウインドウズ7のサポートを2020年、来年の1月に終了すると発表がございまして、このままですとセキュリティー上の問題やふぐあいに対しましてサポートが一切受けられなくなってしまいまして、コンピューターがウイルスであったり、あるいはサイバー攻撃なども表現されますが、そういったさまざまな危険にさらされた無防備な状態となってしまうため、このサポート期限までにこのウインドウズ7の次のバージョン、正確には次の次となりますけれども、ウインドウズ10、バージョン10ですね、がインストールされたパソコンに買い替えを計画するものでございます。なお、購入に際しましては、できるだけ早い段階で適切な使用を見きわめて、また消費税の改正前に業者を選定して、そして契約に完了できるように進めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、情報広報係の説明は以上とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。ございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。針ヶ谷です。お願いします。

歳出見積書の10ページをお願いします。安全安心係の15節工事請負……

○小森谷幸雄委員長 何ページ。

○針ヶ谷稔也委員 10ページ。見積書10ページです。LED関係なのですが、本年度防犯灯新設等工事費として計上がございますけれども、これは要望があればということの見込みの数なのか、あるいは計画、ここに新設しますよという計画の上の計上なのか、お知らせいただければと思います。お願いします。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 お世話になります。10ページのLEDの防犯灯の新設の、これが計画にあるものか、要望にあるものかということだと思っておりますけれども、こちらにつきましては例年大体10基、これだと20基になりますが、20基ぐらいの新設がありますので、例年の実績に基づきまして予算のほうを計上させていただいているところです。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ということは、区長さんを初め新設の要望があったものについて検討をして、ここから予算を出して新設をしていただけるという考え方でよろしいということですね。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 例年区長等の要望を受けまして、実績が例年20基程度になっておりますので、それに基づきまして予算のほうを計上させていただいているところです。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

延山委員。

○延山宗一委員 7ページになるのですが、パソコンの今回入れかえをするということの説明があったのですが、バージョンアップを含めてセキュリティーのシステムの強化ということで200台計上し

たわけなのですけれども、このパソコンの廃棄の委託というのはどのようにやっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也情報広報係長 現在におきましては、年々不要となるパソコンというのは非常に台数が少ないので、大幅な予算計上はされておりませんが、適切な処分をしております。決まった事業者ですね、コンピューターの場合は通常の危険物とか、そういった廃棄物とは別の処理方法になりますので、場合によっては購入した段階でそういったものを引き取っていただくような処理をすることもありますし、実はケース・バイ・ケースです。ただ、31年度におきましては、ご指摘のとおり、当然大幅な台数を購入すれば、当然大幅に廃棄が出るというところで、資料でいいますと、予算はパソコン廃棄委託料です。庁内情報化事業の中のこれ委託料ですか、13節委託料の中にパソコン廃棄料として一応200台、110万円を計上してございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 というのは、どういうことで質問したかということなのですけれども、今一般的に広告なんかも出るのですけれども、中古パソコン、例えば官公庁で使用したパソコンをお安く売りますよというようなチラシが出回るので。どこかの会場を使って、市価の例えば半値なりなんなりで出しているということなのです。当然中については、中に利用されているもの、全て記憶を消してから恐らく出すのだろうなどは思うのですけれども、たまたま知り合いの人がそこから買ったらば、中へ全て記録が残っていたというふうな話も伺ったのですけれども、そうするとやはり責任を持った業者、しっかりとした中の既に記憶されているものを消して恐らく出しているのだろうなどは思うのですけれども、そういうミスも発生してしまうということなのです。ですから、例えば今回大量の廃棄ということについて、しっかりとした業者を選定して対応していかないと、そういうものも内部的な資料も流出していつてしまうのかなという懸念もあるのですけれども、それについていかがでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也情報広報係長 ご質問いただきました内容については、ご指摘のとおりでございまして、我々も廃棄の際のデータには神経をきちんと注がないといけないなというふうに考えております。

具体的に実際今の処理については、台数がかかなり少ないもので、我々が例えば廃棄する際は、ハードディスクを物理的な中に入っている、データが入っている部分の部品を抜き取って処理をしている。あるいは、物理的な破壊をして処理しているというのが現状です。あわせて今のは職員の情報系のデスクにあるパソコンの話でありまして、さらにデリケートな情報が載っている住民情報系のシステムについては、ほとんどが購入ではなくてリースのパソコンが多いのですけれども、リースの場合は5年ないし再リースとして五、六年で返却という形になります。ただ、返却する際もパソコンの中にはデータが残っている可能性がございしますので、それはきちんとした業者に委託をして、大体リースに委託した業者に頼むのですけれども、暗号化で抹消という処理を、まずハードディスクをします。それは、時間が結構かかるものです。3時間から、長い時間だと1日かかってしまうこともあるのですが、それで完全に消去した上で、その後ドリルですね、ドリルでハードディスクを貫通させて、それは物理的破壊です。なので、ソフト的な暗号化処理の抹消とハード的な物理破壊ということでの対応をしているところでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 本来ですと、その対応をして市販に出回るとのことだと思っておりますけれども、それがどういう状況か、なかなかわからないのだけれども、出ていってしまう。そういうときに対しての、当然これは板倉町の中身について出ているということになったときのその対応。例えば委託業者に対しての責任、そういうものはどのように対応していくのですか。

○小森谷幸雄委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也情報広報係長 恐らく外に出ていくということは、どちらかと言えば人的な欠陥と申しますか、それを本来外に出してはいけないものが外に出てしまった上で起こり得るリスクなのかなと。我々のほうで、役場のほうで適切な処理をしても、職員がどんな形であれ、その情報を外に出してしまうような人的なところの要素のほうが多いのかなというふうに理解をしておりますので、そういったところというのは職員の教育が当然徹底が必要かなというのが一つと、先ほどおっしゃられたとおり、万が一業者が外部に漏らしたようなことがあれば、それは契約の中できちんとそういった責任を問う条項を必ず盛り込んでおくというふうな対応になろうかと思えます。

それと、ちょっと余談で1点。先ほどちょっと回答が足らなかった部分で、私もよく広告で自治体が使った後のパソコンの広告なんかを最近よく見るようになりました。ただ、板倉町においては、リース切れで廃棄するとか、そういったことではなくて、今のところほとんどが買い取りで、それを使い切っているような状況ですので、極端なことを言えば、本当に壊れるような状況になるまででないと廃棄しないという状況から、それをまた再利用で誰かに使っていただくというような発想は今のところは一切ないということで申し添えます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 廃棄するまで使うということで、後はそれは消滅してしまうということかなと思っておりますけれども、ですから万一のことを考えたとき、そのときの対応、それで損害賠償で対応できるものならいいのですけれども、やはりそうでないものも出てくるかなと思っておりますけれども、そういうふうな状況に至らないように、しっかり業者の選択もすべきだし、しっかりとした契約を結びながら、今後この大量の廃棄ということもありますので、対応していただきたいと思えます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 お願いします。安全係の11ページなのですけれども、防犯カメラの購入費が今回は上がっていないのですが、要望等はないのですか。ここに付けてほしいとかという。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 今回これ以外に10基つける予定がありまして、今のところここに付けてくださいますものは来ておりません。今現在町に防犯カメラが、各学校施設、保育園等施設を初め町内各所についているのが今現在38カ所、それにプラス10カ所を寄附いただきまして、全部で48カ所程度、防犯カメラが設置されている状況になっております。それなので、新たに新規の要望というのは今のところないと伺っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 学校とかのそちらの施設はどのくらいついているのですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 学校施設に中学校で2基、それぞれの小学校に1基ずつ、それと保育園等に台数が2基ずつついているような状況になっております。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 学校施設、いじめ等もそういう防犯カメラ等で見られることもあると思うのですけれども、ある程度の数が入っていると思うので、これからもお願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 安全安心係の31ページ、防災士育成事業ですけれども、これ見ますと前年当初額から本年予算額が約半額、13万2,000円ですから大体半分なのですけれども、これ見ますと12名ということで一応計上してあります。この12名なのですけれども、確認なのですが、どういった方でしたか、この12名は。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 防災士の養成になりますが、こちらにつきましては県のほうで防災士を育成するための、そのかかった費用につきまして補助する事業になります。県の防災士の養成講座で募集対象がございいます。募集対象につきましては、自主防災組織の役員、それと消防団員、それと地域の防災に関心のある方などが対象となってございます。12名につきましては、今後こういった形で募集をするのかということ、各行政区等が自主防災組織になってございますので、そちらの行政区を通しまして、自主防災組織の役員等で12名のほうを受講していただくというふうには考えてございます。

簡単ですが、以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 わかりました。現時点で何名ぐらいいて、結局来年度予算の中で12名対象に予定しているということですね。基本的に私も、少なくとも行政区の防災組織、そういった中でやはり防災士は当然必要ですので、この12名、要するに12名ということは現時点で何名いて、そうすると12名がもし入ってくると、総数どのくらいの予定になるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 先ほどちょっとつけ加えますが、各消防団で分団長を経験された方につきましては、防災士の資格を有するという形になります。現時点では、16名の方が防災士に登録されておりまして、プラス12名で防災士に活躍すると28名、30名弱ぐらいになるような予定になります。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

今村委員。

○今村好市委員 安心安全係の5ページの館林都市圏の地域交通システムの交通網の策定事業、これは新規事業なのではしょうけれども、では実際に具体的に広域でやるのでしょうけれども、何を目的にして、どういう計画をつくって、この圏域内の交通システムをどういう方向に持っていかようとしているのか、その概要で

結構なのですけれども、お願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 本当に概要で申しわけないのですけれども、先ほども説明しましたが、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランをつくるのですけれども、こちらがまちづくりと連携しまして、あと公共交通網のネットワークの再構築とございます。路線バスではなくて、福祉の輸送であったり、スクールバス、病院の送迎バス等のさまざまな交通手段があります。こちらの公共交通のネットワークを再構築するために、各協議会等でいろんなことを協議しながら、計画書を練り上げていこうというような考え方になります。

簡単ですが、以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、単年度で、31年度で計画書はできてしまうのかどうかということと、ではその計画書に基づいて具体的に圏域の交通ネットワークをどう動かしていくかというのは、何年ごろから具体的に動いてくるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 済みません。計画自体は、平成31年度、平成32年度の2カ年で計画を策定する事業になってございます。その後求められる計画の内容につきましては、済みません。把握しておりませんので、ちょっと確認をさせていただければと思います。事業につきましては、31年、32年度、2カ年の事業になります。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、2年で計画をつくって、3年以降具体的なもの、できるものからやっていくという全体計画になっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 それ以降に何らかの事業計画に結びつけるものとなります。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 それと、関連なのですけれども、新聞で出ていましたけれども、中里副町長、知っているね、広幹道を使った県の高速バスシステム。以前一般質問でちょっと話をしておいたのですけれども、高崎から館林までという計画で県が進んでいますよと。ぜひ板倉ニュータウン、企業局もあるし、東洋大までの区間で計画を見直ししてもらうように要望するよとということで、私は県議にも町に対しても要望しておいたのですけれども、この間の新聞で知事が一般質問に答える中で、2021年かな、22年かな、いずれにしてもあと1年か2年のうちに実現をするよとということで、高崎の東口から館林駅までというのを明言しているのです。では、その間、去年恐らく私が一般質問したのは6月議会か9月議会だと思うのですけれども、町として県に対してどういう働きかけをしたのか。働きかけをしたけれども、現実的に県はこういう理由で、こういう計画で進みましたよというのがわかりましたらお願いをしたいのですが。

○小森谷幸雄委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 ただいまご質問いただいた広幹道のBRTの関係でございますが、これまで県主催の会議が2回開催されております。その中で、先ほど今村委員からお話があったとおり、板倉町といたしまし

ては東武日光線の板倉東洋大前駅がございますので、当然館林駅まででなくて、計画の区間を板倉東洋大前駅まで延伸していただきたいという意見は文書、また会議の際も提案させていただきました。それは1回でなくて、2回も提出をいたしました。さらにその後、先日新聞のほうに出ましたが、県としてはとりあえずできる区間から20年度から着手したい、運行を開始したいということでありましたので、その区間については先ほどの館林駅と高崎駅の間ということなのですが、その案についてどうかという意見照会が来ました。それに対しても、板倉町としては承知できませんという回答はさせていただいております。当然先ほど来一貫して、板倉町といたしましてはニュータウン、県事業ともということもございますし、板倉町が群馬県の東の玄関だということもございますので、全体計画としては当然広幹道も館林でとまっているわけではございませんので、当然板倉町までございますので、そういったものも含めまして、板倉町といたしましては全体計画、基本計画については承知はできないという回答をさせていただいております。その内容につきまして県の交通政策課の課長が、町長も含めて説明にお邪魔したいということで、日程調整を県のほうから依頼されまして、本来は議会前にお邪魔したいということであったのですが、なかなかちょっと日程のほう、県のほうも県議会が始まって、町も日程調整、町の議会が始まりましたので、今週の金曜日、15日で議会が閉会した後であれば日程のほうがあきますので、15日に県のほうも交通政策課長が説明に見えるということになっています。ということでありますが、県としてはできる区間からとりあえずは運行を開始したいという基本的な考え方ということであります。それに対しまして、先ほど来申し上げましたが、町としてはあくまでも板倉でということは重ね重ね申し上げております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 できる区間といったって、板倉まで来ても、幾らだっただけの区間だな。広幹道、広幹道という表現をしているのだね、新聞では。広幹道というと、高崎から板倉のゴルフ場の入り口までというのが広幹道で、その後国道354に昇格になって、354バイパスという形でつながっていったわけなのですけども、同じですから、広幹道だろうが、354だろうが、同じなので。県議にちょっと聞いたのですけれども、4車線化をしてあるところが優先ですよという話をちょっとしていたのですけれども、何言っているのだ。では、4車線化の中で途中から館林駅に入っていくのは、どこの4車線の道を使うのだ。館林の駅前まで4車線でつながっているわけないだろうと。だったら、真つすぐどんと来てしまっただけで、板倉東洋大へ来たほうが非常に効率的だろうと、バスの運行上は。だから、それは理由にならない。政治判断も含めて、東洋大も県が誘致している学校だし、板倉ニュータウンもあるし、東武日光線というのは板倉しかかすめていないのです。東武伊勢崎線は群馬県内をずっと通っているわけですから、別に伊勢崎線とつなぐよりは日光線とつないだほうが、県としても経済メリットはあるのではないかと思うのです。だから、そういういろんな事情からして、ぜひできるところではなくて、最初から板倉東洋大前から高崎駅というのは実現してもらいたいのです。要望をしっかりして。15日に来るようだけれども、副町長も立ち会おう。頼むよ。

○小森谷幸雄委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 それは、先ほど申し上げたように、文書でも高崎、館林間については承認できませんという回答を行っておりますので、先ほど今村委員からもお話があったとおり、当然4車線という電話での私も交通政策課の担当の方とお話をしたのですが、ゴルフ場まで4車線の用地は確保してありますので、そ

れを事業化していないだけの話ですので、ゴルフ場その先ですね、正確には小保呂の信号付近までですか。ということですので、それについてはそういうことだという理由等も含めまして、要望する理由、承知の理由についても、先ほど来お話しいただいたような内容については備考欄に書かせていただいて、回答させていただいていますので、ということで直接説明には見えるというになっておりますが、先にもう新聞のほうで館林までということで出てしまいましたので、ううっという感じではあります。当然またお見えになったときに、町としての考えをきちんとまた伝えたいと思いますので、またご支援いただければと思います。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 非常に重要な話なので、いったん館林でとまってしまうと、では板倉まで持ってくるというのは非常に大変なのです、多分。今までのいろんな経過からして。何事においても。だから、計画上はきちんとやはり板倉まで持ってきてもらって、途中で逆に見直すのだったらわかるのだけれども、最初の路線についてはそういうことのほうがいいと思うのです。だから、ちょっと無理をしても板倉まで持ってきてもらうようなきちんと理由づけをして、やっていただければありがたいと。私も県議を通して、県事業ですから、県のほうにはきちんと伝えるようにはしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 荒井委員が話した関連ですけれども、安心安全の関係の防災士の関係ですけれども、先ほど今現在16名、この後12名程度という話ですけれども、この16名の中に経験者、分団長という話があるわけですけれども、16名プラス12人、30名弱ですけれども、これは最初に認定というか、町から願いはするわけですけれども、免許証ではないけれども、1期ということはないけれども、3年とか4年とか、それから継続関係なく、願いすればそのままずっと防災士になっているのか、その辺は。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 こちらの防災士につきましては、任期というのが特になんと思われま。

それで、こちら防災士になるということは、地域の防災力の向上を目指すために、地域の防災の中核的な人材を育成するためのものになります。そちらにつきましては、地域のほうで、県のほうで防災士になりまして、地域でご活躍をしていただくような形で、そのままずっと継続してやっていただければというふうに考えております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 増えていくのですか、では。だんだんと。30人が40人とか50人とか、だんだん増えていく。本人がやめまと言わない限りは増えていくわけですね。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 各分団長経験者等も地域の防災士になられるという条件になります。そのほか、各行政区が自主防災組織になっておりますので、行政区を通しまして毎年防災士を育成するような形で、年をかけまして多くの防災士を地域の中に育成していければというふうには考えております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 だから、増えていくわけですね、どんどんと。50人が60人、70人と。亡くならない限りと

か、私やめますと言わない限りは増えていくということですね。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 そのとおりです。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それを含めながらですけれども、先ほど消防団経験者ということも含めながら、先ほど話があった今回の12名、行政区のほうからご推薦というか、お願いというか。12名に限らず、もしそういうことで選びにくいという点もあれば、行政区は15あるわけですから、行政区から消防団は別にしても、1名ずつ、15名でも差し支えなければ、区長さんだって15の12では、選挙ではないけれども、選びにくいだろうし、その辺はプラス3になって15になっても支障がないということになれば、その方向のほうがいいかなと思うのですけれども、最初のまだこれきっかけですから。その後はわかりませんが、15人を15区にすればどうかと思いますけれども、それは県に要望とか、そういうことを含めてなのですか。いかがですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 県のほうで防災士の養成講座というのが年に2回行われる予定です。1回の講座が3名が募集の定員になります。実際だと、3名、3名で1年間に6名しか応募できないそうなのですが、それを無理言ってお願ひしまして、3名のところを1回6名、それで12名ということで今回12名の補助金のほうを計上させていただきました。うちの行政区が15ありますので、引き続き県のほうに定員のほうを増やしていくようなお願ひはしていこうかと考えております。今現在予算で計上させていただいたのは、そういった事情がありまして、12名の計上になってございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 12名が3名プラスで15名と含めながら県にお願ひしても無理があることならば、では12名だったら最初からローテーションで第1行政区から第2行政区まではとりあえず。翌年は第13区から15とか、こういうふうにローテーションをつくっていけば、それは厳しいお願ひでだめならば、そういう方向もできると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 今までとられた行政区の方、それと今後要望していく行政区の方、それぞれ地域ごとの人数等もあるかと思ひますので、行政区の区長会を通じまして、区長さんと協議しながら選考のほうは決めていければなというふうに考えております。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

本間委員。

○本間 清委員 秘書人事の12ページです。庁舎防犯警備委託料です。新庁舎になりまして、旧庁舎からの警備を引き継いだ形になっていると思ひますけれども、毎月20万5,000円、これで新庁舎になりまして警備体制といひましようか、警備のやり方というのは、従来から変わっているのでしょうか。そもそも警備というのは、人員は1名で来ているのですか、それとも2名でしょうか。それと、1階から3階ありますけれども、どのような警備をしているのですか。例えば全室を全部あけて見るとか、ポイント、ポイントを警備して歩く。その警備の仕方というのはどういふようなことをやっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 庁舎の警備の関係ということなのですが、こちら予算で計上しているのは機械警備になります。職員は基本的に朝始業が8時30分から5時15分までという形になっておりますが、それ以外に当直ということで職員は朝7時30分から9時まで、当直室に常駐をしております。こちらの予算で計上しているのは、それ以外の時間、夜9時から翌朝の7時30分までの機械警備の予算になっておりますので、警備員さんを派遣していただいたりというものの予算ではございません。

機械のほうにつきましては、各通路全てに防犯カメラという形で記録をするもの、それから駐車場に向けてのカメラという形のもの、それと人感センサーということで機械のセキュリティーがかかっている間に室内で動くものがあった場合に反応をして、その辺をセコムさんに今回委託をさせていただいておりますが、そちらに直接連絡が行く。そして、連絡が行った場合には、セコムさんから役場のほうに15分以内でというルールがあるのでありますが、来ていただくという形になっております。それとあわせて、火災等の警備ということで火災報知機ですとか、そういったところとも連動をさせていただいております。また、ごく一部の部屋につきましては、職員がいるときも常時セキュリティーをかけている状況になっておりまして、文書庫ですとか、そういった場所につきましては24時間の警備体制という形にさせていただいております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういたしますと、基本的には警備員は毎日来ているわけではなくて、セキュリティーシステムによりまして万が一異常がありました場合に、その警備員が駆けつけるという、従来からあるような警備形式ということでのよろしいわけですね。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 はい。そういう形になっております。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほど今村委員が質問されたのですが、これは安心安全系の公共交通網の形成計画事業についてちょっとお聞きしたいのですが、これ先ほど伊藤係長さんの説明によると、聞き漏らしてしまったところもあるのですが、これは国の補助金というか、が出るということも説明されていたのですが、この公共交通網の形成事業というのは、これは地元の自治体から持ち上がった、立ち上げた計画なのですか。それとも、補助金が出るということがあるので、それを活用しようということでこの事業を立ち上げようということで始まったのか。その辺は、いきさつはどういうものなのですか、これ。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 こちらは、館林市が主導的な立場になりまして、その館林さんの策定計画に基づきまして、ほかの4町、板倉、明和、千代田、邑楽町がその事業に乗ったという形で計画のほうを策定になります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、先ほど事業計画が2年で1,800万円で、国の補助金が幾らと言いましたか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 2カ年で総事業費が約1,800万円になります。国の補助金が2分の1になります。平成31年度の予定が約1,000万円、そのうちの2分の1、500万円が国の補助金になります。残りの約500万

円をこの1市4町で均等割と人口割で負担するような形の予定です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、これは館林市の主導でこういう広域圏の交通網の形成計画をしようと思っかけてあって、それに乗ったということなのですね。事務局は、そうすると館林市なのですか、この1市4町の。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 事務局は館林市にございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これ、今年予算化されるのでしょうかけれども、この立ち上げに当たって、事務局で事前の打ち合わせというか、話し合いというのは、これ何回ぐらい行われているのですか。全く白紙なのですか。2年間、これから公共交通網の形成計画、これから館林市とこの4町で計画していこうということなののでしょうか、これもまたあれなのですか、どこかのコンサルタント会社か何かに委託するとか、そういうことなのですか。全く地元の1市4町の職員が考えて計画書をつくり上げるというようなことなのですか。そういう予定はまだないのでしょうか。どうなっているのですか、これ。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 コンサルへの委託料で1,800万円の事業費になってございます。協議につきましては、路線バスの会議等がございまして、そこで協議されて、こちらの計画の策定を行っていこうという形で進められているような事業になります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今までも路線バスとか、共通の事業が既にあるわけです。現在行われているわけです。そういう路線バスのあれは何というのですか。1市4町でやっているわけでしょう。そういうものを生かして、それに肉づけさせる意味でこういう計画をするならいいのですけれども、それを全くあれですか、コンサルタントにまた丸投げして、計画書をつくってもらおうというのは、まだ決定したわけではないのでしょうか。決定しているのですか。国の補助金が出るということがコンサルタントを利用するという条件になっているのですか。その辺は、落合課長、どうなっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 この件につきましては、今議長からお話のあったとおり、館林、板倉、明和、千代田町、邑楽町、1市4町で路線バスを運行しているということがありますので、その館林都市圏でもまたあります、この1市4町は。都市計画でも同じ計画区域になりますので、その1市4町の中で、以前都市計画の分野で館林都市圏の広域立地適正化方針というものを策定いたしました。それと同じような考え方で、路線バスも含めた交通網の計画とか、今後どういった交通手段をトータル、いろんな組み合わせをして、鉄道、路線バス、コミュニティーバス、乗り合いタクシー、自家用車とか、そういった部分、いろんなものを組み合わせ、どういった計画をつくっていくかというものを、1市4町の中で計画を策定しようものがございます。もう事業者が決まってということではありませんので、あくまでもこういった考え方で、また負担割合で予算のほうを計上して、新年度に入って業者の選定も含めて行っていくということでもあります。

先ほど来お話があったとおり、館林市で路線バスの事務局を担当していただいていますので、その路線バ

スの担当の部署から、こういった形で館林ほか4町として統一して計画を策定してはどうでしょうという投げかけをいただいた中で、4町についても実施をさせていただくというような形で予算計上させていただいております。

負担割合につきましては、先ほど申し上げましたが、均等割と人口割ということで、均等割が2分の1、人口割が2分の1という負担割合でございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたが、都市計画のほうの広域都市圏立地計画の際に負担を行った負担割合と同じような考え方でありまして、負担割合も、均等割と人口割のほかに、均等割と運行距離割の負担割合という案も出たのですが、板倉町の場合ですと、均等割と人口割のほうは金額的には負担が少なく済むのですが、結果的には均等割プラス人口割という負担額が少ないような形で進めようということでもとまりまして、予算計上をさせていただくというものでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いや、私は負担割合を気にしているのではなくて、やはりこういうものは地元の手づくりの計画書をつくったほうが、地域に密着したい案ができるのではないかと。職員の方は大変かと思うのですけれども、そういうコンサルタントに丸投げしてつくってもらおうと、非常にきれいな文言を使った、きれいな策定書ができるのでしょうかけれども、やはり地域をよく知っているとは限りませんね。何か聞き取り調査をして、それに基づいてそういう計画書を作成するのでしょうか。それよりも、地元の職員が手づくりの策定書をつくったほうがいいのかと思うのですけれども。なかなかあれですか、国から予算がつくと、どうもよく言われているのですけれども、コンサルタント会社と裏で提携しておいて、そういうところに結果的には依頼するような仕組みになっている。何の計画書でもそういうのが多いのでしょうかけれども、なるべく中里副町長、そういう方向に持っていくようにはできないのでしょうか、これ手づくりの計画書というのを。できれば、そういうふうにしたほうが中身のある、地域に密着したいものができるのかと思うのですけれども。それは職員の人は大変だと思いますよ、そういうものをつくるに当たって。できればそういう方向に持っていく。せっかくこういうことを計画しようというのですから、できれば地元主導とか、各自治体主導でそういう計画書を策定したほうがいいのかと思うのですけれども。しかも、これ2年間もかかるのでしょうか、これ。そんなに時間がかかるのですか、こういうのをやるのに。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 国庫補助の補助要綱を詳細に私も目を通していませんので、対象経費としてどんなものがあるのか、ちょっと承知していませんが、一般的に国庫補助ということになりますと、そういう外注の費用とか、そういったものが補助の対象になるのかなという感じがします。

確かに青木議長が言うように、地元のことは地元の人たちがよく知っているわけですから、当然外注するしないはいずれにしても、各市、町の実情を整理して、それで計画はつくられていくということになるだろうというふうに思っております。2年という期間が長いのかどうかというところもありますけれども、これは多分、将来的に人口の減少も進むわけでありまして、ここの説明では路線バスだけではなく、福祉輸送やスクールバス等々というふうにありますけれども、もう板倉の場合既にスクールバスについては教育委員会のほうでもPTAとか学校と相談をして、運行ルート等も決定しておりますし、ただそういった中でも将来的

なところを見据えた計画をつくるのだという考え方であろうというふうには私は理解をしております、そういった面ではやはり将来的に路線バス等のルートを変えていくとか、そういったことが必要になってくるとすれば、これは陸運局の許可も必要になりますので、そういった面への対応も考えていかなければならないのだろうというふうに思います。そういうことになりますと、やはりある程度は、部分的であっても、外注も必要になってくるのかなというふうには感じております。仮に外注をしないとすれば、この事業費、相当見直しをしなくてはならなくなるのかなというところもありますし、ご意見としては館林市ほか4町の地域公共交通会議、ここでいろいろ練るといえることになると思いますので、こちらの会議のほうにはこういう意見もありましたということとはつながせていただきたいと思います。今お話しできるのは以上ということでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 東京のコンサルタント会社がつくると、全国金太郎あめみたいな同じような内容の文言ができて、果たして地域に実情に合わせた計画書ができるかという疑問があるので、ぜひできれば地元の意向をできるだけ入れてもらえるような形の計画書をつくってもらうように検討してもらうように。せっかく今組織があるのでしょうから、その組織を生かして、コンサルタント会社に委託するにしても、相当いろいろ事前の打ち合わせとかそういうものをしてやってもらうように努力してもらったほうがいいかと思しますので、ぜひ落合課長、会議へ行ったら、答弁はいいよ。要望しておいてください。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 ちょっと今の関連質問ですけれども、さっき落合課長からちょこっと話が出ましたけれども、コンパクトシティーの関係がありますね。それが今進めていると思うのですけれども、あれは最終的な策定年度はここではわからない。その一連の流れの中で、これも出てきているのかな。違う。また別個。

○小森谷幸雄委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 館林都市圏の広域適正化方針の広域での策定であります。参考で負担割合の関係で協定書の写しを手元にいただいておりますが、28年度に策定ということになっておるようです。ということであったようです。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 広域です。館林都市圏の計画については、今総務課長が言ったとおり28年度ということなのですが、今度各市、町、個別にやはり適正化計画を策定するという段階なのです。まだ町の場合はそこまで至っていないのですが、ほかの近隣ですともう独自の適正化計画をつくったところもあります。板倉が何でというと、合併協議もあったので、広域でいいのだろうというようなところもあったというふうに認識しております。今後その辺はどうしていくかは、また内部で相談をさせていただくということになります。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。安全安心係、見積書の17ページ、路線バス運行事業ということで、これの事業説明で高齢者や学生等、交通弱者と言われる方々の移動手段を確保することと、板倉東洋大前駅利用者の利便性と駅周辺の円滑な交通を確立する云々と書いてあります。

毎日ということではないのですが、よく子供の送り迎えで板倉東洋大のほうを訪問して、バスが待っている状況を目にするに当たって、ちょっと疑問な点がございまして、駅の電車とこのバス、よく連絡といいますけれども、時間帯を合わせて、その電車を利用した人たちの流れとして、その電車で来た人は、その時間のバスを利用できるような、そういった連絡帯の状況というのですかは、1日に何便ぐらい、それ時間を合わせているのかという、そういう実情がわかれば教えていただきたいのですが。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 電車をおりた方が、そのままバスを利用し、うまく連携して利用できる本数がどのぐらいあるかということの質問かと思うのですけれども、申しわけありません。ちょっと現状は、どの程度うまく連携しているかという本数まではちょっとつかめていない状況になります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 夕方やはり帰宅時間等で、バスが停車していて、目の前で電車が入ってくるのと同時にバスが出ていく。つまり電車の乗客がバスに到達する前にバスがその場所にはいないという状況を何回か、時間帯は同じ時間帯ではなくて、少しずれた時間帯でもバスがとまっている状況であるので、そこそこは時間を合わせているのかと思うのですが、連絡ということは、電車が幾らか遅れたときには、それに時間帯を合わせて、それがきちんと流れるような打ち合わせをしていく必要もあるのか。1時間、2時間遅れるのでは別なのですけれども。そういったシステムができていのかどうかというのは、それは確認とれますか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 ちょっとそこまでの詳細まではつかめていないのですけれども、電車は何らかの事故等があって遅延する。それに合わせてバスも遅れて出発するというような、そこまでの連携体制というのはまだ構築はされていないかとは思っております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これもやはり利用者が少ないので、そこまでいかないという意見かなと思うのですけれども、逆にそういうサービスがないから利用しにくいという考え方もあると思うのです。だから、この電車に乗れば、バスが待っているので、そのバスで役場まで行けるとか、そういう計画を立てば、その利用率というのは上がってくるかと思しますので、その辺の確認と、あとはもしそういう状況になれば、意見のほうを上げていただいて、4月からまたちょっと役場を入れて路線も変わって、時間帯も変わってくるかと思しますので、意見のほうを上げていただければと思います。

最近顕著にバス停に人影が出てくるようになりまして、この間の板倉高校との意見交換会でも、朝の便で大型車両を導入していただいたおかげで遅刻者もなく、円滑に高校に通学できるようになりましたということでお礼のほうも言われております。そういったいい面も出てきていますので、さらに役場に車両が入ることになれば、職員の通勤等もバスで可能な状況というのが理想的かなとも思いますし、そういった利便性を上げていくことによって、利用率が上がってバスの運転が安定してくれば、路線の拡充とかというまた道も開けてくるかと思しますので、何かそういった部分、総合的にさっきの交通網の話ではないですけども、きちんと東洋大駅での利用者の時間帯の把握ですね、人数の把握ですとか、館林駅の把握ですとか、そういったものに合わせた時間帯の設定というのも、ちょっとこれから考えていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 1市4町でバスの協議会ございますので、電車とバスがうまく時刻表等を連携できるように、これからも要望をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 バスの時刻表につきまして、できるだけ電車から乗りかえができるような形で、現在でも運行ダイヤのほうは組んであるはずでございます。変更についても、そういった幾つかのシミュレーション、パターンを組んで調整をさせていただいているということは聞いておりますので。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ということは、運転手のあれが、認識が悪いのだと思うのですけれども、電車が到着、そこが連携しているかどうかかわからないですけれども、通勤通学の時間帯ですね。だから、乗客数が多い便で、やはり電車が入ると同時にバスが出発していくということは、もうバスには乗れないわけです。だから、連絡してあっても、そういう状況があるというのも事実だと思いますので、よろしくお願ひします。

「前も出ていたんだけど、館林の駅もあるんです。どっちを軸にするかという問題が。向こうの電車に合わせると」「だって、こっち出発ですもん」「行ったり来たり、どっちかに合わせなくちゃなんねえ」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 プライベートでやりとりしないでください。

黒野委員。

○黒野一郎委員 秘書人事課、高際係長さんのところなのですけれども、大したあれではないのですけれども、2ページの東部水道事業団の昨年と今年を比べると、これは人件費ですから、大した質問ではないのですけれども、今年のほうが少し減っているのですけれども、これは人間の異動とか、何か原因。いい意味の原因で減らしているのですか。その辺ひとつ。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 東部水道企業団の人件費につきましては、基本的に全て給料等は東部水道企業団のほうでお支払いをいただいている形です。ただ、東部水道企業団は退職手当の関係、組合に加入をしておりますので、その部分の負担金というのは町から出させていただいています。その部分で、退職手当の負担金、先ほど申しましたとおり、平成30年度と比べまして約4分の1減額になりました。ですので、その分が削減をされているという形になっております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そこだけのあれですね。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 そうです。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

今村委員。

○今村好市委員 簡単にお願ひいたします。

庁舎が移りまして、予算ベースで結構なのですけれども、維持管理費は増えているのか減っているのか、

概算どれぐらい増えているのか減っているのか、わかりましたらお願いいたします。維持管理費、通常の維持管理費の比較で結構です。古い庁舎の修繕とかそういうものは一切見ないで、維持管理費の比較を予算ベースでお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 いわゆる水道光熱費関係全部、警備とかいろいろ含めて。そういう把握をされていますか。

落合課長。

○落合 均総務課長 通常管理費の部分は、先ほどご説明申し上げましたが、光熱費、電話料関係は総務課で今担当しておりますし、ほかの部分については財政係で担当している部分もございますので、全体を合わせた中で確認をさせていただくということによろしいでしょうか。それぞれ今別個で、トータル全体を合わせた資料がございませんので。

○小森谷幸雄委員長 では、新旧一覧表みたいにして、出していたければありがたいかなというふうに思いますけれども。

ほかにございますか。まだちょっと時間ございますが、よろしいですか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 済みません。安全確認の滑りどめ舗装等標示と書いてあるのですけれども、滑りどめ舗装は交差点の中の。

○小森谷幸雄委員長 何ページですか、何ページ。

○亀井伝吉委員 13ページです。一番下です。把握していないですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 滑りどめ舗装及び路面標示、13ページの一番下のところに書かれていると思います。こちらの滑りどめ舗装というのは、特段まだ決まったところの予定はなくて、今後要望があったところにつままして標示等を行っていく予定になっております。大体実績に応じて、例年このぐらいの予算計上をさせていただきますので、今後はそれに基づいて行っていければというふうに考えております。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 要望とかというのですけれども、どういうところというか、どういうので滑りどめにするのですか。交差点なんかは、結構水たまと滑ってしまうというので、舗装が違っているのですね、一般の車道と。それを言っているのですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 おっしゃるとおりで、交差点等で行っている特殊な加工になります。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔なし〕と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 それでは、総務課の予算審査を終了させていただきます。

休憩を挟みまして、住民環境課の審査を行います。

再開は10時50分とさせていただきますので、委員の皆様、よろしくをお願いいたします。総務課の皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

休 憩 (午前10時33分)

再開 (午前10時50分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

ただいまより住民環境課の予算審査を行います。

説明につきましては、要点説明により簡潔にお願いを申し上げます。

それでは、説明をお願いいたします。

山口課長。

○山口秀雄住民環境課長 それでは、よろしくお願いいたしたいと思います。住民環境課ということで、2月12日から新たな機構でということがございます。基本係が2つということでありまして、戸籍年金係と、それから環境下水道係という2つの係になりますので、まずは戸籍年金係のほうからの関係のものを説明させていただいて、説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○小森谷幸雄委員長 直接行ってしまうの、もう。課長の説明ないのね。わかりました。

それでは、戸籍年金係、宇治川係長、お願ひいたします。

○宇治川信子戸籍年金係長 それでは、平成31年度一般会計予算の戸籍年金係で所管する予算について、宇治川より説明をさせていただきます。

説明は、予算書を使って説明をさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 予算書。見積書。いや、どちらでもいいので、別に。やりやすいほうで。

○宇治川信子戸籍年金係長 済みません。見積書で説明をさせていただきます。

それでは、歳入についてなのですが、歳入についてまず戸籍年金係では、1ページをごらんください。上から戸籍の謄本抄本交付手数料関係がまず1つ、その下に続きまして個人番号カード関係が1つ、そうしまして大きなもので国民年金事務費交付金関係が1つということで、大きな金額についてのみの説明をさせていただきます。まず、戸籍謄本抄本交付手数料関係ですが、こちらにつきましては予算額についてもほぼ前年同様となっております。

続きまして、下に行きまして個人番号カード関係なのですが、これにつきましては個人番号カード交付事業費補助金、個人番号カード交付事務費補助金ということで、個人番号関係の国庫補助金なのですが、こちらについては国庫補助金として町に歳入として入りますけれども、個人番号カード及び通知カード関係につきましては作成を地方公共団体情報システム機構に委託をして行っておりますために、国庫補助金として入った金額についてはそのまま同額が地方公共団体情報システム機構のほうに支払われるということとなっております。

続きまして、国民年金事務費交付金関係なのですが、こちらについては国民年金事務費交付金については、対象として主に国民年金担当職員の人件費となっております。続きまして協力連携事務費交付金につきましては国で定めた内容について、手数料を掛けた金額を計上したのになっております。具体的には、主に窓口や電話などでの年金相談業務及び口座振替前納申し込みなどに関する事業に対しては、連携補助金ということで交付をいただいております。

歳入については以上です。

続きまして、6ページをごらんください。6ページの歳出見積もり総括表の中に3点ほど載っております

ので、こちらについて説明をさせていただきます。戸籍整備事務についてですけれども、こちらについては戸籍の発行及び管理並びに届け書の入力などをシステムで行っているのですけれども、そちらのシステムに関する費用となっております。

2段目の住民基本台帳事務につきましては、住民基本台帳法に基づいて全国の市町村の住民基本台帳をネットワークでつないでおり、全国共通の本人確認ができる住民基本台帳ネットワークシステムを運用する際に係るシステムに関する費用を計上しております。

続きまして、個人番号カード交付事務につきましてはなのですが、歳入のときに説明をさせていただきましたけれども、個人番号カード及び通知カードについては、地方公共団体情報システムに委託をしているものですので、そちらについて支払いをするものとなっております。

雑駁ですけれども、以上で予算説明を終わらせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 では、続きまして環境下水道係、岩崎係長、お願いいたします。

○岩崎洋典環境下水道係長 それでは、環境下水道係のほうで所管する予算について説明させていただきます。

こちらの環境下水道係では、一般会計の部門と特別会計の下水道事業特別会計がございます。まず最初に、平成31年度一般会計予算の部分で、我々のほうで所管する予算について説明させていただきます。説明が、大変申しわけないのですけれども、予算書のほうで説明させていただきます。済みません。初めに、歳入についてですが、大まかに環境下水道係の一般会計のほうでは4種類の歳入がございます。1つ目に、犬の登録と狂犬病予防注射に関する手数料、ページ数でいいますと27ページです。

2つ目に、浄化槽設置整備事業に関する国または県からの補助金ということで、こちらが30、31ページです。それと、県のほうが、県の浄化槽の補助金のほうが37ページとなっております。

3つ目に、環境保全地域の清掃に関する県からの委託金ということで、こちらが39ページ、上から2つ目です。行人沼、雷電神社県環境保全地域清掃委託金ということになっています。

4つ目なのですが、雑入になります。雑入に関しては49ページでございます。説明欄、上から5つ目、許可証代及び従業員証代と資源ごみ売り上げ代ということで、大まかに4つの歳入の種類がございます。去年と予算の編成方針はほぼ変わらないのですが、こちらの49ページ、資源ごみ売り上げ代、上から6行目なのですが、去年歳入予算額が121万1,000円でしたが、今年に関しては、31年度に関しては約2倍の243万4,000円で計上しております。これは、去年の平成30年6月から資源ごみの新聞、雑誌、段ボール、雑紙などの古紙類を新たに有価で売却する扱いとしたため、その分を見込んで増額計上させていただいております。

歳入につきましては以上になります。

次に、歳出につきましては、大まかに9種類ほど歳出がありますが、まず1つ目に河川の水質、公害とかの測定に関する環境保全に関する費用、1つ目が環境の保全に関するものが、予算書でいいますと81ページ下の段です。環境保全費になります。

2つ目に、住宅用太陽光発電システム設置補助に関する費用がございます。太陽光に関しては、85ページのほうをごらんください。ふるさとづくり費の中の右側説明欄、やや真ん中にあります住宅用太陽光発電システム設置補助事業になります。

3つ目に、浄化槽の設置補助に関する費用としまして、こちらのほうが、申しわけないです。飛んで143ペ

ページにございます。143ページの説明欄下のほうに、下から1つ目、2つ目に合併処理浄化槽設置補助事業と浄化槽エコ補助金補助事業ということになっています。

次に、5つ目なのですが、ごみステーション管理と集団回収に関する費用ということで、次の2枚めくっていただいて147ページです。右側説明欄、一番下の丸のごみステーションの管理と集団回収事業ということになります。

6つ目に、ごみ処理の委託に関する費用として、済みません。149ページの右側説明欄の上から3つ目の委託事業になります。

7つ目に、一般廃棄物の収集委託に関する費用、同じ149ページのその下の丸、一般廃棄物収集運搬事業ということになります。

8つ目に、資源化センターの管理に関する費用として、同じ149ページの説明欄、一番上と2番目の管理事業のものです。2つになります。

9つ目に、館林衛生施設組合に関する費用なのですが、こちらが同じ149ページの下丸2つ目と一番下の丸です。ごみ広域処理事業とし尿及び浄化槽汚泥広域処理事業になります。

大まかその9種類の歳入がございまして、変わった点、昨年度と変わった点、3点ほど説明させていただきます。まず、1点目に環境保全に関する費用なのですが、ページのほうをお戻りいただいて、予算書の83ページをお開きください。右側の説明欄一番下の丸、外来生物対策事業です。こちらのほうをご確認ください。こちらが、平成31年度からの新規事業で163万2,000円を計上させていただいております。これは、外来生物の被害と飛散を防止する目的の費用となっておりますが、内容は主に外来生物、昨年から話題になっておりますクビアカツヤカミキリの被害に遭った樹木を確認した場合、その伐倒費用や成虫の飛散防止用のネットとか薬剤の消耗品などの購入費用を計上させていただいております。こちらが新規事業となっております。

2つ目、2点目に資源化センター管理に関する費用、こちらもちよっと変更になっているのですが、予算書のほうをまた飛んでいただきまして、149ページのほうをお開きください。149ページ、右側説明欄の一番上の丸をごらんください。前年度は、資源化センター管理運営事業ということで、そういう名称で取り扱わせていただいたのですが、31年度からは資源化センター管理事業に名称を変更させていただきまして、消防設備の法定点検、浄化槽の保守点検、そういった必要最低限の費用を見込んだ結果、前年度305万3,000円より273万4,000円減額の31万9,000円として計上させていただいております。

また、その下の資源化センター管理事業、光熱水費なのですが、これは総務課の所管ではありますが、変更になっているので、ちょっと説明させていただきます。こちらに関しては、施設内で使用します照明とかシャッターなどの必要最低限の動力を確保しつつ、高圧から低圧への電気供給契約を今切りかえているところなのですが、予定していますので、前年度820万円だった予算よりも690万円減額の130万円として計上させていただきます。

そうしまして、3点目なのですが、その下、館林衛生施設組合に関する費用です。こちらの同じ149ページなのですが、一番下の丸と下から2つ目の丸、ごみ広域処理事業とし尿及び浄化槽汚泥広域処理事業になります。まず、ごみ広域処理事業に関する費用につきましては、ごみ処理費と同様に公債費も搬入割としてごみの減量施策を反映させるべく、館林市、明和町に現在提案しているところではございますが、そのため公債費の負担割合を従来の均等割10%、人口割90%ではなく、提案している内容のごみの搬入割合100%相

当で計上させていただいているところなのですが、償還金の金額が増加しているため、前年度が6,345万2,000円の額だったのですが、それより633万4,000円増額した6,978万6,000円で計上させていただいております。今後公債費の負担割合の協議が調い次第、補正させていただく予定です。よろしく申し上げます。

また、その下のし尿処理及び浄化槽汚泥広域処理事業に関しましては、処理費、し尿処理のほうも増額しているため、前年度4,626万6,000円だった予算より708万5,000円増額の5,335万1,000円を計上させていただいております。

以上、雑駁なのですが、一般会計に係るものについては説明のほうを終わらせていただきます。

次に、下水道事業特別会計なのですが、予算書の一番最後の緑色の仕切り以降にあります。そちらをお開きください。下水道事業の予算ですが、まず歳入につきましてですが、下水道事業の予算書6ページ、7ページのほうをお開きください。歳入歳出予算なのですが、総額1億9,592万7,000円で、前年度より926万8,000円の増額となっております。

次に、歳入なのですが、歳入につきましてはこの6ページの左側です。一番上の使用料及び手数料、こちらをご確認ください。こちらは、本年度5,910万2,000円ですが、前年度5,110万2,000円より800万円の増額となっております。こちらの増額の理由といたしましては、板倉ニュータウンの産業団地内の大口企業の進出が大きな要因となっていて、平成29年度の決算や現在の使用実績から見込み、増額計上をいたしました。

そのほかの歳入の予算編成方針に関しては、昨年と同様の考え方で編成させていただいております。

次に、歳出ですが、7ページの中で前年度より926万8,000円の増額です。その主な理由といたしましては、第1款の下水道費の増額の箇所です。詳細は14ページ、15ページ、ちょっと飛んでしまうのですが、そちらをお開きください。見開きの15ページ側の一番下なのですが、一番下の第15節工事請負費1,072万4,000円、こちらに関しては前年度より972万4,000円の増額となっております。これは、今年調査させていただいたマンホールの調査結果なのですが、下水の処理場、水質浄化センターに一番近い場所のマンホールの中でおおよそ深さ11メートルから18メートルの範囲の箇所で、マンホールの躯体のコンクリートが腐食している状況を確認させていただいております。このため31年度につきましては、その防食工事に係る費用を計上させていただいております。その防食工事の概要なのですが、そのマンホールの深さ11メートルから18メートルの範囲内での内壁、天井の修復、それと防食剤の被覆工ということでおおよそ85平米。あとは、破損した排水管の修繕工を見込み、計上させていただいております。

そのほか下水道事業特別会計の歳出に係る部分につきましては、前年度と同様の予算編成とさせていただいております。

以上ですが、平成31年度下水道事業特別会計予算についての説明を終わらせていただきます。一般会計の予算とあわせてご審議いただけますよう、ぜひよろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

山口課長、どうぞ。

○山口秀雄住民環境課長 それでは、済みません。予算書に行ったり、総括表の資料で行ったり来たりして申しわけないのですが、補足の説明といたしまして、ごみの広域処理の関係で少しご説明をしたいと思います。

環境下水道係のほうのこちらの資料です。この一番最後のページから1枚戻っていただきたいと思うのですが、歳出見積書でございます。今係長のほうから説明があったのですが、ごみ広域の処理事業の関係で負担金というものをそれぞれ館林市、明和、板倉で出しております、こちらの内容につきましては、まずごみの処理につきましては、ごみの処理量、要するに搬入量割ということで、例えば館林市が100トン持っていった、板倉が10トン持っていったというような搬入割で計算をしております。これにつきましては、平成19年のこの事業が始まる前にその準備会というのがありまして、その中で相談がありまして、基本的にはまだごみの量が確定しないという中であったので、まず事業費については均等割10%、そして人口割90%という形で暫定的に進もうというような合意がなされていまして。これは、ごみの処理料が確定してきましたら、では見直しをしましょうという中で進んでおりまして、先ほど申し上げましたように、搬入処理費、こちらについてはもう既に搬入量100%という形で負担金にかかっております。

公債費というのが当然ございまして、建設に係る費用を借りておりますので、まだ今現在56億円ぐらい返済額が残っておりまして、最終的には平成44年で返済が終わります。今年、その元金部分が一時入ってきたということで、先ほど説明しましたように、その金額が増えているということで、総体的には増えてきているのですが、問題はここの負担割合ということでありまして、こちら先ほど申し上げました19年の打ち合わせ事項に基づきまして、町長のほうからこれもまた見直しをすべきだと。基本的に、ごみ処理については搬入量という形でやっております。し尿処理についても、し尿処理の料金は搬入量割で、当然公債費も搬入料割という形になっておりますし、搬入量割という形でいけば、それぞれが努力をすることによって、自分の自治体の負担金が減るということがありますので、そういう方向で考えてみたらどうだと、進めるべきではないかというような提案を昨年正副管理者会議でさせていただきました。それに対しまして、館林市と明和町、1市2町で相談をしまして、明和町と板倉町は基本的な考え方で進んでいるというようなことでありまして、館林市との話し合いというのが今現在続いていると。館林市の主張というのは、やはり基本的には均等割10%、人口割90%、それでいくべきではないかという言い方をしております、この調整が今してあると。

今回、先ほどありましたけれども、31年度に予算を計上しましたのは、公債費の町の率が10.3%という率になっております。これをもともと今現在やっている均等割10%、人口割90%にすると16.3%になるのです。ですから、6%負担が落ちるとような状況になっていまして、裏を返せば、館林市がその分負担が増えるということがありますので、なかなか今その結論が出ていないという状況がございます。しかしながら、今回の予算につきましては、それぞれのまだ決定がなされていないという中で、それぞれのやはり主張する、考える割合で、この公債費については予算をとっているということでございまして、館林市も10%、90%、明和町と板倉町は搬入割100%という割合で予算をとっているという状況がございます。こういうところが今経過ということでご報告をさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

荒井委員。

○荒井英世委員 では、予算書のほうで147ページの一番下のごみステーションの管理と集団回収事業とあります。その中で、翻訳業務委託料14万9,000円とあるのですが、この歳出の見積書を見ますと、新

規事業なのですけれども、これはその見積書のほうを見ますと、3言語、3つの言語、3言語とは何ですか。

○小森谷幸雄委員長 見積書は何ページになるの。

○荒井英世委員 見積書の19ページ。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄住民環境課長 英語と中国語とベトナム語です。この3カ国です。それについては、一応町の外国人の登録のほうを調べまして、人数が多いところというようなところでやっております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 これは、翻訳作成ということでありますけれども、これはごみの分け方、出し方ということですから、その上の印刷製本費というのがありますね、上のほうに。6,800枚作成するわけですけれども、10万6,000ちょっと。この作成する冊子ですか、その中にこの3言語も加えるということですか、それとも3言語は別個につくるのですか。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄住民環境課長 基本的には、分け方、出し方というポスターが毎年毎戸に配っておるのですけれども、それをそれぞれの3言語に表現を分けたものをつくります。それを該当者のほうに配るような形です。これはもう毎戸ではないですから、例えばアパートだとか、そういうところに配るような形で考えています。転入した際にも分け方、出し方というのをあわせて配っております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、確認しますと、要するに一般町民向けの日本語と、あと外国人向けの中国語と英語とベトナム語、4種類になるわけですね。わかりました。

これ配るのは、先ほど言いましたけれども、登録している人に、例えば窓口に来た段階で配るという形ですね。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄住民環境課長 転入した場合はそういう形で配りますし、住んでいる、もう既にアパート等に入っている場合は、そのオーナーなり不動産屋さんのほうにも確認して、例えば人がやはり中の住民が変わるという部分もあったりも、結構頻繁にかわったりする場合がありますので、そのたびそういうのが聞こえましたら、また持って行って説明するように配ったりということです。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 環境下水道をお願いいたします。

7ページになるのですけれども、外来生物の関係になります。これについては、今年度163万2,000円ということで予算化をされました。それぞれ館林市、邑楽郡、この対策にこれから必死になっていかなければいけないなというふうな思いがするわけなのですけれども、本町に予算化されたのがこの金額ということなのですけれども、当然それぞれ自治体、割り振りをされての今回のこの額が出たということだと思っておりますけれども、その負担割というのはどうなっていますか。

○小森谷幸雄委員長 岩崎係長。

○岩崎洋典環境下水道係長 こちらの見積書の7ページに記載のございます対策協議会の負担金なのです

が、事務費で1万円と、その事業費負担金ということで44万6,867円ですか、見込んでいるわけですが、この44万6,867円につきましては積算の根拠としまして、事務局のほうで積算していただいたのですが、こちら、木を1本切り落とす、伐倒する費用として負担金のほうを計上させていただいております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 当然その年によって若干の対応は変わってくるのかなと思うのです。

先ほどの説明の中で、例えば消耗品としてネットを買うとか、消毒液を買うとか、そういうものも含めてこの予算かとは思いますが、今回その負担も例えば何本切るかによって若干違って来るかなと思うのです。意外に町民の人、知らないというか、意外に見過ごしてしまうのかなと思うのです。ですから、もう少し周知も徹底して対応していく。せっかく予算づけがされたということになると、そういうものも含めて対応していかないと、なかなか撲滅までいかないかな。要するに全ての木がだんだん、だんだん、繁殖力がかなり旺盛かなと思うので、それについてはどのような今回の予算化された中に入れていく計画を持っていますか。

○小森谷幸雄委員長 岩崎係長。

○岩崎洋典環境下水道係長 今回の予算化に関しては、町民の方、ご自宅等でクビアカツヤカミキリが繁殖された場合というのは、基本的に予算のほうで計上しておりませんで、公共施設の公園とか、そういった場所の対策の消耗品である20万円とか、伐倒費用の委託料の97万4,600円とかを計上させていただいております。一般の知らない皆さんは、町民の方に関しては、町のホームページとか広報紙とあわせて、チラシのほうで呼びかけるとか、そういったことでこの予算にはないのですが、そういったことでマンパワーのほうで広く周知のほうをさせていただければと今のところ考えております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり意外に先ほど言ったように、わからない。クビアカツヤカミキリだというものかわからないというような人も。見ても、そのまま見過ごしてしまう。ですから、ある程度予算化の中ではパンフレットをつくったり、こういうものに対して極力繁殖というか、発生前というか、そのときの前に対応もしておく。伐採にしてもそうなのですが、非常に金額的には大きな金額も予算化されているということなのです。時には業者によっても若干の違いもあるのかなと。特殊な作業ですね、伐採というと。そうすると、ただ単に町に例えばお願いしますというような対応をするのか、あるいは個人的に伐採していくかわからないのですが、そうすると例えば町に委託をされたときに、また業者選定も必要になってくるのかなと思うのですが、それについては何社かに出していくということなのですか、見積もりして。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄住民環境課長 まずは、やはりクビアカツヤカミキリというのがわからないということもあると思いますので、今年、先週だったかな、先週既に被害が出ている桜の木にネットで、ブルーのネットで根巻きというのですか、桜の木にネットまきをしてあります。多分見ると、あれは何をやっているのだという話で、そういう話も出てくるとは思いますが、要するに虫が入り込んだと思われる木に、それが外に飛ばないようにブルーのネットでまいてあるということになります。そのクビアカツヤカミキリが5月か6月ぐらいに成虫になって外へ飛び出ることがありますので、その時期にあわせまして広報のほうで、また写真入りでこういうのがまた見つけたら連絡してくださいとか、昨年1月に特定外来生物ということで認定され

ていますので、それを動かすこと自体が罰則になるということがありますから、見つけたらその場で捕殺、殺してくださいというような案内をするというようなことになるかと思えます。

伐倒についてですが、基本的に木に入ったカミキリムシは、木の中をずっと食って行って成虫で出ていくということで、その内部を相当荒らすというようなことがあります。それが入った木については、やはり何年かすると急に倒れたり、枯れ出して倒れたりするというような危険がありますので、それを伐倒することで行っておりまして、昨年につきましては町は2本、既に伐倒しております。あわせて中央公民館の裏側になるのですけれども、そこにある梅の木があるのですが、こちらに五、六本入ったということで、これは直営なのですけれども、既に切って、伐採しております。今年度につきましては、協議会の関係は館林市、邑楽全部でありますので、館林がかなり本数が多いということで、それぞれ被害が出ている本数に応じて割り当てということになりまして、今のところ板倉町については今のところ1本ですね、割り当て的には。そのほか、町が単独として今回2本程度ということで計上をいたしております。ただ、この計算は館林市の協議会で計算したもので、これは組合にお願いするというので若干高目というのがありますから、町がやる部分についてはこれからちょっと協議をして、できるだけ抑えられるような業者に頼めるかどうかというような検討はしていこうというふうに考えております。ただ、移動ができないので、そこでチップにするか、殺すかということをしなくてはいけないので、やはり若干費用は高目になるのかなというようなことでございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 協議会の対応は、1本まではそちらで対応してくれるけれども、あとは独自でこちらで対応するというの理解なのですか。例えば切って、そのまま切りっ放し。例えば切ったからそれでいいのだと、意外に素人の場合は感じる。それをしっかりと後処理までするというのを町民の人にも理解してもらわないと、切ったからそれでいいやとなってしまうかもしれない。ですから、例えば発生したときには、伐採したものを町に電話でもいいですからということで回収をしますということをはっきり伝えておくことのほうが、よりまたいいのかな、プラスになっていくのかなと思うのですけれども、しっかりした対策をお願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

今村委員。

○今村好市委員 予算書の149ページと見積書の31ページのごみ処理の広域事業、先ほどちょっと説明があった件なのですけれども、負担金の算出根拠が3町でまちまちと。板倉と明和は同じ算出根拠、館林については違う根拠。なぜこういうことが生じたのかというのが1点。

それと、もう一点は、私も本間委員も衛生施設組合の組合議員なので、今後組合議会が開かれる可能性があるのですけれども、このごみの広域処理の処理自体に支障が出てしまう可能性があるのではないかと思うのですけれども。では、その広域の組合議会としては、負担割合が違うものを、どこで誰がきちんと調整をして、正常な運営に戻すのかというのを、これから課題が組合議会に移るのですか。それとも、正副管理者で提案する前にもっと詰めて、でも各市町村が予算をまちまちにとっていたら、それ以上予算、その市町村で議決してしまえば、その予算が生きてしまうわけですから、おのおの市町村の予算の議決の方法によって、組合議会は運営できなくなってしまうという可能性があるのですが、どうなのですか、これは。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄住民環境課長 経緯というものは、先ほどご説明申し上げましたように、基本的には組合の施設が稼働する時期に合わせて見直しをすべきというような平成19年の取り交わしの事項に基づいて動いてきているということがありますので、一つは処理費については既にこれは100%ということで1市2町が合意をいたしておりますので、こちらはそういう方向で動いているということです。こちらは、これを変えるという話は基本的にはないということでありまして、やはり相談すべきものは公債費の返済ということになります。

この公債費の返済が、先ほど言いましたように55億円ぐらいまだ残っておりまして、来年から元金が入ってくるということで、今かなりの金額的には、今年が約1億円の返済なのですが、来年からそれが4億5,000万円ぐらいの金額が、返済が続くというようなことになりまして、金額的にかなり大きいと。今年度は、もちろんこれはすぐ合意をして、決めないことにはいけないとは思いますが、まずは今年度については今の話し合いの中では、まだすぐに決定ができないという状況でありますので、また近々その打ち合わせには入るということになるのですが、どういう形か、例えば暫定予算という形で入るのか、もしくは基金をとりあえず宛てがってやるのかというような方向づけにはなるかと思っておりますけれども、どのみち来年にはかなり大きな金額というのが問題が出てきますので、これは基本的には今1市2町の事務局で調整をしつつ、それを市長さん、町長さん了解してもらって決定をしていくという方向で今努力をしているという状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 でも、各市町村、予算をやっているね。予算が各3市町が、板倉と明和は同じ歩調なのでしょうけれども、館林が違う歩調、算出根拠で議決されてしまったといったときには、調整といっても、今年度は場合によってはいいのかもしれないのですが、では今年そういうことで各市町村が議決をしてしまうと、来年以降もその算出根拠でいかななくてはならないと思うのですよ、おのおのの市町村は。だって、変える根拠が、1年たったらば変わったよという話ではないので、公債費なんか特に。だから、できれば予算の審議前に、本来であればきちんとした調整をして、予算計上ができれば一番理想なのでしょうけれども、とりあえずは31年度については公債費の返済額がそんなに莫大に増えないから、何とか組合の予算の範囲内で、今各市町村が決定した予算の範囲内で、あとは足らなければ組合の流用資金みたくのうまく活用して返済していくということで話がついているのですか。それとも、補正予算か何かでいずれ出できちんとやるという、いわゆる暫定予算でやるのか。どっちなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 まさにそのとおりでして、かいつまんでお話しさせていただきますけれども、これは平成19年7月4日のごみ処理共同事業協議会設立準備会の結果報告書に、事業費についてという項目がありまして、このときが現在の人口割90%、均等割10%にておおむね了承という結果が出ています。ただし、施設建設までは上記負担割合とするが、施設建設後の運営段階により、各市、町のごみ処理量に応じた負担割合とすることで分別等の減量施策の成果を反映する。要するにこの時点では、これまでのいわゆる負担割合、人口割90%、均等割10%でおおむね了承ということで来ていましたけれども、この当時には、ごみ処理が開始された後は、その処理の量に応じた負担割合とすることで、各市、町はごみの減量の施策の成果を反映する

のだよと。要するにごみの量を減らすのだよというような、そういうことでの結果が記録として残っております。

今回この結果をもとに、衛生施設組合から負担割合の見直しをする時期ですかねということで投げかけがあって、それで協議が始まったということでもありますけれども、そこで先ほど山口課長からも申し上げましたとおり、ごみ処理の費用についてはごみの量100%ということで、均等割はない内容で負担をしていますけれども、やはり同様にこの公債費の負担についてもごみの搬入割で100%、均等割なしということでどうだということで館林市と協議に入りました。板倉町、明和町、2町は同じ考え方でということで入ったわけですけれども、館林市からはこの辺について考え方が示されまして、この平成19年当時のこの記録は、これは単なるメモであってという、そういう主張が館林市から書面でありました。ということは、この平成19年7月4日の、これは7月3日に実際準備会が開催されているのですけれども、このときの記録は何だったのだというような状況なのですね、状況、現在のところ。正副管理者会議も過去開いていますけれども、館林市としては見直しについてはできないと、これまでどおりの負担割合でお願いしたいのだという、そういうことでしかないということでもあります。

ということでもありますので、今回今村委員が指摘されるとおり、各市、町の予算計上の根拠が違ってきます。これについては、1市2町合計しても31年度の償還には足りない金額になります。これは当然なのです。その不足をどうするのだというところもあるのですけれども、我々とすれば予算の編成までには何とか決着をつけたいなということでいろいろ交渉もしてきているのですけれども、館林市からはそういったことで、これまでどおりでしか館林市としては考えられないというような主張がありまして、今のところ平行線のままということでもあります。したがって、当然組合の予算、来年度当初予算については、考え方とすると、どうするのですかねという投げかけはこれまでもしてきていますけれども、組合の予算としては償還に必要ないわゆる元金利息、これを計上するという考え方だということでもありますけれども、そうするとやはり整合がつかなくなるということでもあります。

もう少し申し上げますと、館林の市長が過日明和の町長を訪問して、何とか話がまとまらないかなというようなことも言われたそうですけれども、何かそのときに館林はお金がないのでと言って帰ったというようなことも聞いております。相当これ厳しいのかなという感じもしてしまうのですけれども、いずれにしてもそういった中でもこれは決まりをつけなくてはならないということでもあります。あす、あさってに、午後になりますけれども、衛生施設組合で具体的な内容の説明に役場のほうへ来るという連絡が入っておりますので、そこで内容の説明を受けることになりますけれども、いずれにしてもこの負担金の分布割合についても、組合議会での議決も必要になりますし、組合の当初予算も組合議会でも当然必要になるということでもあります。その点は暫定的な予算ということでとりあえず取り扱いを臨むのかというようなところが、あさって説明の中で出てくるのかなというところでもあります。そういったことで、なかなかこの辺が難しいなど。

それと、これは明確に聞いたわけではないのですけれども、この分布割合について、組合議会の議員の皆様方に検討していただくのはどうだというような、そういう案もありますということも聞いております。では、それで決めていただければいいのかどうかというと、これもまた何とも言えないところもありますし、いずれにしてもあさっての説明を聞いて、それでどうなるのかなというところもあります。そういったことで、組合議会のほうでも当然そういった状況もありますので、組合のほうからは組合議会の議員の皆さんの説明

がされるのであろうというふうには考えておりますが、いずれにしましても最終的にどういう形かで決着がつくとすれば、当然この見積書にあります公債費負担10.3%がこれでいけるのか、あるいは不足を補正するのかというのは、また次の段階になってしまうのかなという、そんな状況でございます。ですから、当面は暫定予算ということを組合のほうでも考えているようでありますので、それでいくことになるのかなという感じはしております。そんなところです。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄住民環境課長 今の予算の関係ですが、当然31年度の予算を組むときには、組合のほうからこういう内容で板倉町の負担金は幾らなのですよというのが来ます。それに基づいて、31年度の予算をとっているのですけれども、今年度につきましては今副町長からもありましたけれども、館林のほうがなかなか予算が決まらなかったということで、一応2月14日の日に緊急的に担当の課長に来てほしいということで呼び出しがありまして、行きましたら、今年度、31年度にかけた事業費から5,600万円ほど減らしたいというようなことで話が来ております。ですから、今までが12億3,800万円という金額に基づいて31年度の板倉町の予算は計上してありますけれども、今度組合で恐らく相談が出るのは、それから5,600万円下がった11億8,000万円ぐらいの金額で議題に上がってくるということになると思います。ですから、全体的には事業費が5,600万円下がっていますので、その辺を考えると、今板倉と明和が低い金額で予算を計上していますけれども、それを出せば今年度は運営できるような形に今なっているというのが今現状です。なかなかこれが、本来であればこんなぎりぎりに出されても予算に反映できないということで、板倉の場合は前の1回にもらった金額で予算措置をとってありますけれども、その事業費が逆に5,600万円、今度減るといようなことで話が来ています。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 今計上している予算から5,600万円マイナスするよという話があるわけ、今になって。では、この予算は何なのだという話になってしまう、そんなぐらぐら、ぐらぐらしているのでは。でも、俺も本間委員も、では組合議会に行って、板倉町の提案された予算を、はいと手を挙げて賛成して、通したとすれば、これで行くほかないですよ。

〔「そうですね。提案された案に」と言う人あり〕

○今村好市委員 だから、では調整だとか、今後どうするかという話にはならないな。でなければ、板倉の予算を暫定予算で手を挙げないかどうかという話になってしまいますから。もうちょっと先に戻ると、平成19年のときの衛生施設組合の議会、板倉は誰、荒井委員だった。そのときにでき上がったときの予算をどうするかという覚書なのか、きちんとした約束なのか、わからないですけれども、それも管理者もいわゆる関係市町村と組合議会もそこでやはりきちんと了解している話だったらば、こんな話にならないのだと思うのだよ。だから、組合議会はそのときに、それは知らないのではないかなと思うのだ。執行者だけ、管理者だけの調整、3町だけの調整でそういう覚書だか、何だかわからないものを結んでおいて、ここに来て話が違ふよという話になったとしても、ではこの予算をどうしたらいいかねという話になってしまうな。板倉の予算に手を挙げると、組合の議会の予算には手を挙げられなくなってしまうかもしれないし。立場上、どうしたらいいですか。教えてください。板倉の予算、手を挙げられないよ。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄住民環境課長 ですから、その点につきましては、今副町長からありましたように、それまでに、日にちとしてはあした、あさってですか、調整をするというような形で、組合のほうを考え方が回ってくるということがありますので、それにあわせて1市2町で相談をしていくということになると思います。ただ、組合の今度議会が3月27日に一部組合の議会があるでしょうから、それまでには方向はこういう形でということで決めていかななくてはならないというようなことでございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 できれば板倉の議会の最終日までには、何らかの説明をしてもらったほうが私はありがたいですね。板倉の議員であり、組合議会の議員であるという立場ですから、板倉の議会では議員としてはこういう対応をしても、組合議員としてはこういう対応をしますというのは、それはできないよ。本間委員、どうなのですか。

○小森谷幸雄委員長 ご意見ありますか。ありません。

では、中里副町長。

○中里重義副町長 今村委員がおっしゃるとおりで、町の予算、それから組合の予算、矛盾が起きます。当然です。ということでもありますので、そこを回避するので、組合側の予算については多分暫定的なということになるのかなと思います。

町としても、やはりその辺については最終的にはその着陸点がどういう割合になるのかも、当然このとおりにいかないとすれば、これは新年度に入ってから補正で対応させてもらうという、そういう考え方がないことはないものですから、その点をご理解いただければというふうに思います。これははなからもう矛盾が起きるということは我々としても感じておりましたので、ですからそういった面でも必要だということで、今日はちょっと細かくこの予算については説明をさせていただきました。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 今までの経過も含めて、ちょっと書類を持っているのでしようから、一応私と本間委員には一応組合議会の議員ということで、ある程度それはどうなるのかわからないにしても、経過は知っておきたいということがありますので、後で結構ですから、その書類をいただきたい。

それと、できれば板倉議会の最終日までにはどういう方向か、この予算の取り扱いについてはきちんとやはり報告がしてもらえればありがたい。できなければ、では組合議会としてはどうするのかという話になってくると思いますので、大変でしょうけれども、その辺はきちんとしておいていただきたいなというふうに要望しておきます。

○小森谷幸雄委員長 では、執行部側、よろしいですか、その辺は。対応していただきたいというふうに考えております。

ほかにございますか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 環境下水係、7ページの外来生物なのですが、お話は伺っているかと思うのですが、北海老瀬の合の谷の池のことなのですが、ハスが随分生えていたところなのですが、全滅というか、全部なくなってしまったのです。水質検査をしていただいても、水質には異常がないというお話を聞いたのですけ

れども、その原因が何であるか、調べていますでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 岩崎係長。

○岩崎洋典環境下水道係長 ハスの花が昔、ハスが自生しているということですね、過去に。水質の状況も通常の池としてはそれなりの水質ということで、特に異常がないというのは引き継いでいるところですが、これだというちょっと原因についてはまだ。本格的な調査のほうには入っておりませんで、まだ対応はしておりません。今後ちょっと現地確認等をまめに行いながら、その辺の環境についてちょっと方向性のほうを出していきたいと思っています。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 近くの人からの話ですと、亀がかなりいるということで、その亀が食い尽くしたのではないかなというお話がありました。その辺調べていただいて、それほど全滅させるほど食べるのであれば、駅前前のふれあい池、あそこにヒシが物すごく生えていて、毎年のように撤去しているのです。ヒシは根っこが残っているとまた出てきてしまうのです。その辺で、もしその亀が捕獲して、食べるのであれば、そのふれあい池に放して、ヒシの駆除という、そういう考え方もありますので、その亀がどういう亀なのか、調査していただきたいと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄住民環境課長 私もその合の谷のほうですね、そういう話は聞いております。何が原因かというのは、確かにまだわからないのですけれども、亀が確かに増えているというのは、ニュータウンの北池もミドリガメですね、アカミミガメというやつなのですけれども、それがやはり入っていると。これもやはり特定外来、正式には特定外来になったのかな、そういうことでやはり外来種ということですから、移動したりするのが基本的にはできないということがありますので、それは逆に取って、今ただこれを引き受けてくれるところがないのです。テレビなんかでよくかい掘りをして、アカミミガメが出たので、処分して、どこかの動物園でもらってくれるというのがあるのですけれども、その辺はやはり捕まえたからといって、そこで預かってくれるかということ、なかなかそれも今現状でないということなので、それが原因でそういうふうになったのかわからないのですけれども、まずは調査をしてみたいということになるかと思いますが、そういう今状況でございます。済みません。中途半端なのですが。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 北池がやはり全然何も生えていないのです。結局亀がいるということで、生えていないという状況かなと思いますので、よく調べていただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ほかに。

「なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 では、以上で住民環境課の予算審査を終了させていただきます。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

再開は1時ということでお願いをいたします。

休 憩 (午前11時57分)

再 開 (午後 1時00分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

ただいまから健康介護課の予算審査を行います。

説明につきましては、要点説明により簡潔にお願いをいたします。

それでは、説明をお願い申し上げます。では、課長から。

小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 それでは、健康介護課の予算審査、よろしくようお願い申し上げます。

まず、課全体の概要ですが、健康介護課は介護高齢係におきまして一般会計と介護保険特別会計を、保険医療係におきまして一般会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計を、健康推進係におきましては一般会計予算を所管しております。介護保険特別会計の予算では、平成31年度は3年間の第7期介護保険事業計画の中間の年度となっております。

次に、後期高齢者医療保険の特別会計では、群馬県の広域連合で平成28、29年度の保険料率のまま、平成30、31年度は据え置きとなっております、平成31年度は平成32、33年度の保険料の改定を検討する年度となっております。

次に、国民健康保険の特別会計予算は、平成31年度は平成30年度から国民健康保険制度改革によりまして、県と市町村がともに保険者となって国民健康保険を運営する2年目の年度となっております。また、本町の国民健康保険税率を資産割の廃止を中心に、平成29年度から3年をかけて段階的に改定をさせていただきます3年目の年度となります。

健康推進係につきましては、新規重点事業といたしまして緊急風しん対策事業につきまして3月8日の委員会で説明をさせていただきました。そのほかの事業につきましても、引き続き各種検診事業、予防接種事業、母子保健事業などに取り組んでまいります。

それでは、各係長より順次説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 では、介護高齢係、小野寺係長、お願いします。

○小野寺昌幸介護高齢係長 介護高齢係からご説明を申し上げます。

当係は、一般会計と介護保険特別会計がございます。まず、一般会計の歳入からご説明をいたします。歳入見積もり総括表1ページをお願いいたします。歳入につきましては、新規事業といたしまして認知症地域支援推進員研修費補助金及び介護予防ケアマネジメント費を計上しています。認知症地域支援事業推進員研修費補助金における認知症地域支援推進員とは、認知症疾患医療センターを含む医療機関、介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援並びに認知症の人及びその家族を支援する相談業務等を行うもので、地域包括支援センター、行政または認知症疾患医療センター等に配置することになっております。平成31年度につきましては、当センターの職員1名が受講予定となっております。なお、研修費ですが、3万8,000円ということで、こちらにつきましては4分の3が県補助となっており、本計上となっております。

続きまして、介護予防ケアマネジメント費につきましては、平成30年度までは介護予防サービス計画作成費の中に介護予防ケアマネジメント費を計上していましたが、それぞれ対象者が異なっておりますので、歳入歳出項目を明確にするため、本計上となっております。

その他の事業につきましては、大きな増減等ございませんので、説明を省略させていただきます。

歳入見積書、総括表5ページをお願いいたします。歳出につきましては、予算増加事業はサービス利用者

の増が理由でございますので、説明を省略させていただきます。

一般会計の説明は以上となります。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明を申し上げます。まず、歳入からご説明をいたします。歳入見積もり総括表3ページをお願いいたします。新規事業といたしまして、3款2項4目の保険者機能強化推進交付金を計上しています。本交付金につきましては、平成30年度の介護保険制度改正に伴い、第1号被保険者の自立支援、重度化防止に向けた保険者機能の強化を目的といたしまして、全国全保険者で実施をされております。PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築、自立支援重度化防止等に資する施策の推進、介護保険運営の安定化に資する施策の3つの評価指標に基づき、交付金が交付される内容となっております。指標結果に基づきまして交付金が増えるため、存目となっております。

その他の事業につきましては、歳出に対し国の定めた負担割合での歳入となりますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、歳出となります。歳出見積もり総括表20ページをお願いいたします。1款介護保険事業運営費につきましては、介護保険指定事業者等管理システム等の導入及び消費税増税に伴う介護保険システム改修による増となります。

2款保険給付費につきましては、サービス利用者の増加による給付費増となっております。

5款1項1目の介護予防生活支援サービス事業につきましては、要支援認定者等の訪問型サービス、いわゆる訪問介護というものですが、通所型サービス、いわゆる通所サービス、デイサービスです。及び高額介護予防サービス費の総額となりますが、30年度実績に基づき推計した結果、減となっております。

その他の事業につきましては、大きな増減等ございませんので、説明を省略させていただきます。

介護保険特別会計の説明及び当係からの説明は以上となります。

○小森谷幸雄委員長 保険医療係、小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 それでは、保険医療係のほうの説明をさせていただきます。

予算の説明なのですが、主な増減のみということでご了承いただきたいと思っております。保険医療係が担当する予算でございますけれども、一般会計、後期特会、国保特会で、ともに31年度の新規主要重点事業はございません。一般会計につきましては、各事業の内容に変更がございませんし、予算に大幅な増減もございませんので、説明は省略させていただきます。

説明のほうは、後期高齢者医療特別会計からさせていただきます。それで、見積書のほうの説明でということの基本でというのは承知していたのですが、予算書のほうが説明がしやすいので、申しわけございませんが、予算書の268ページの次にウグイス色の紙が挟んでありまして、後期高齢者特別会計というところから、そこがページになっております。

下にページが振ってあります6ページ、7ページのほうを、済みません。よろしく申し上げます。1の総括表のところです。総括表の歳入歳出の表をごらんいただきたいと思っております。後期高齢者医療特別会計の予算額ですけれども、歳入歳出合計ともに1億6,379万8,000円で、前年度比で3.5%、550万8,000円の増額となりました。

歳入歳出の主な増減についてご説明申し上げます。まず、6ページの歳入の主な増加ですが、1款の後期高齢者医療保険料で、被保険者数の増加によりまして前年度比9.2%、1,027万2,000円の増額となりました。

また、歳入の主な減少ですが、3款繰入金になります。こちらが次の8ページ、9ページをごらんいただきたいのですが、一番下の表になります。3款1項1目の事務費繰入金、こちらが30年度に行った標準システムの機器更改分の負担金が減少ということがあります。

2目の保険基盤安定繰入金ですが、保険料軽減特例の改正によりまして減少いたしました。前年度比で9.4%、430万2,000円の減額となりました。

済みません。前のページにお戻りください。続きまして、7ページの歳出の主な増加ですけれども、2款の後期高齢者医療連合納付金で、先ほど歳入3款繰入金でご説明いたしました事務費及び保険基盤安定につきまして減少しておりますけれども、保険料につきましては歳入1款でご説明いたしましたとおり、被保険者数の増加によりまして増加しております。納付金全体では前年度比3.8%、579万9,000円の増額となっております。なお、歳出科目には大幅な減少はございませんので、これで後期高齢者医療特別会計の説明を終わりにいたします。

続きまして、同じ予算書ですけれども、後期特別会計、25ページの次から、またウグイス色の紙があるのですが、そこから国民健康保険特別会計になっております。こちらと同じく下にページが振ってあります。6ページと7ページをお願いいたします。こちらも総括表の歳入歳出の表をごらんください。国民健康保険特別会計の予算額ですが、歳入歳出合計ともに21億1,942万2,000円で、前年度比で2.8%、6,004万7,000円の減額となりました。

歳入歳出の主な状況についてご説明申し上げます。まず、6ページの歳入の主な増加ですが、1款の国民健康保険税でして、国保の被保険者数は年々減少しておりますが、現年課税分の算定につきましては昨年の12月の議会で保険税条例の一部改正ということで議決をいただきました改正後の税率で算定しておりますので、税率の引き上げということで、それに伴いまして前年度比で4.6%、1,957万1,000円の増額となりました。

また、歳入の主な減少ですが、3款の県支出金で、歳出2款の保険給付費が減少したことから保険給付費交付金が減少しまして、前年度比6.9%、1億1,040万5,000円の減額となりました。

続きまして、7ページの歳出の主な増加ですが、3款の国民健康保険事業費納付金で、前期高齢者交付金等の過年度精算額の減少によりまして、前年度比で10.9%、5,969万4,000円の増額となっております。また、歳出の主な減少は、2款の保険給付費で県の保険給付費の推計におきまして、前年度の推計は平成28年度にピークとなりました。C型肝炎新薬の給付実績の影響を受けて高く推計されておりましたが、今年度につきましては29年度からの伸び率が下降したこともございまして、前年度比で1億1,472万9,000円の減額となりました。

以上で主な点ということで、国民健康保険特別会計、それと保険医療係の説明を終わりにいたします。

○小森谷幸雄委員長 続きまして、健康推進係、山岸係長、お願いいたします。

○山岸章子健康推進係長 同じく予算書のほうをお願いいたします。予算書、一般会計138ページ、139ページをお願いいたします。健康推進係では、健康診査事業、健康づくり推進事業、母子保健事業、予防接種事業に取り組んでまいります。歳入のほうは、国及び県の補助事業となっているため、歳出の項目とあわせてご説明します。

では、予算書139ページ、お願いします。一番上の丸、住民健診事業868万4,000円です。主な支出は、健

診委託料です。県の健康増進事業補助金の対象になっております。昨年度と大きな内容の変更はございませんが、受診率向上対策としまして20歳以上の方へ健診のご案内を個別に通知するとともに、健診受診に関する勧奨と啓発を行ってまいります。

続きまして、下から2番目の丸、がん対策強化推進事業2,461万1,000円です。主な支出は、検診委託料になっております。大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診につきまして、国の補助事業のほかに町単独事業としまして、5歳刻みの一定の年齢の方を対象に検診料の自己負担を無料にするクーポン券を発行し、検診受診のきっかけづくりを実施してまいります。

その下、一番下のがん検診推進事業49万6,000円でございます。こちらのほうは、国庫補助事業、がん検診推進事業補助金の対象です。子宮頸がんが21歳の方、乳がんが41歳の方の受診者の検診料の一部が補助対象となります。また、がん検診受診率向上に効果が大きいと言われます個別の受診勧奨を5月に、再勧奨の通知の発行を10月と12月に、また精密検査の受診率向上のために精密検査未受診者に対する受診の再勧奨通知を1月に発送してまいります。

続きまして、次のページ、140ページ、141ページをお願いいたします。上から2つ目です。任意予防接種町単独助成事業についてご説明します。新規事業の緊急風しん対策事業でもご説明しましたが、現在公的な予防接種を一度も受ける機会がなかった30代から50代の男性を中心に風疹を流行していることを踏まえまして、妊娠を希望する女性とその夫、これは婚姻ですとか年齢は問わないということになっています。その方に対して、町単独で風疹ワクチンの費用の助成を継続したいと思います。31年度は、30年度の実績を踏まえまして、年間15件から30件という倍で、増額で予算のほうは要望しております。

続きまして、次のページ、143ページをお願いいたします。一番上の丸です。産後ケア事業です。国庫補助、母子保健衛生費補助事業でございます。支出は委託料でございます。公立館林厚生病院に委託しております。週2回、1日当たり3ベッドを郡内の5町で調整しながら利用しておりますが、出産時期が重なってしまうとタイムリーな利用ができないため、病院と医師5町で協議をし、平成30年度から利用枠を拡大しております。30年度につきましては、何度か補正で対応させていただいたものでございます。31年度につきましては、30年度の実績を踏まえまして、年間60回の増額で要望しております。

最後に、上から4つ目、健康づくり推進事業89万円でございます。こちらは、県の健康増進補助事業の対象でございます。主な支出は報償費でございます。健診結果相談会で個別指導を実施するための保健師の雇い上げや各種健康教室でお医者さんを講師として依頼しているものでございます。健診の場面を活用した保健指導や、健診結果の支給連絡者への家庭訪問、健診結果相談会など、あらゆる機会を通して個別相談を実施しています。また、医師会や東洋大学等関係機関の協力のもとに、生活習慣病の予防教室を大学や公民館、地区の集会所を会場として実施しております。31年度も身近な地域で継続して取り組むことができる健康づくり事業を展開していく予定であります。

以上で健康推進系の説明を終わります。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。各委員さんから活発なご質疑をお願いいたします。ございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。健康高齢係の見積書6ページ、7ページ、福祉タクシー利用補助事業についてお尋ねを申し上げます。

事業の説明の中で事業内容ということで、支援対象者についての表記がございます。障害者手帳を所持する心身障害者、(2)が70歳以上の高齢者のみの世帯及び母子、父子家庭等の交通弱者、(3)で満年齢70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した者と。これに該当する方については、この福祉タクシー利用補助というか、タクシー券が渡されるのだと思うのですが、新聞等でも高齢者の運転免許証の自主返納者が増えているというようなニュースが流れていますが、板倉町の現状、29年、30年度現在までの実績でわかる数があれば、教えていただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 先ほどの福祉タクシー免許返納の件でございますが、免許返納した数につきましては、こちら資料を持ち合わせてございませんが、自主返納した方でこの自主返納福祉タクシーを申請した方につきましては数字がございますので、ただいまからご説明をしたいと思います。

交付した方ですが、32名でございます。

〔「これは今年」と言う人あり〕

○小野寺昌幸介護高齢係長 今年度です。平成30年度2月1日現在になりますが、交付者の方、32名となります。さらにさかのぼりますと、29年度につきましては23名、28年度につきましては12名となっております。今年度につきましては、交付者32名のうち2月1日現在で利用した方につきましては10名ということで、利用者割合が約31.3%ということで、3割ぐらいの方が交付をして、今年度のうちに利用しているという数字になっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 年々自主返納をすることでタクシー券の利用ができること、情報なんかも入手していただいて、利用率が、申込者が増えているというのはいい傾向かなと思っております。さらに、これ利用率というのは、何か用があって乗るということですから、近所で住む場合にはタクシーを利用しないし、やはり病院だとか買い物だとか、何かの用で遠くに行くときに使えればということ、保険的な部分の認識かなと思うのですが、これ運転免許証を自主返納した年度については、その時点で手続をしていただいて交付という形になるかと思うのですが、その次の年度が変わる。年度がえですね。だから、10月に免許返納をしたときに10月で手続をした場合に、そのタクシー券の有効期間の間は1年間なら1年間は券のあれになるのですか。それとも、年度ごとで切りかわっていくのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら自主返納の福祉タクシー券につきましては、2年間の有効期限をとっております。ですので、年度の切りかえは関係がございませんで、2年間の間であればいつでもご利用できるという仕組みになっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 そうすると、この2年、有効期間、今手にしているタクシー券の有効期間が切れた時点

でさらに手続を更新しないと、次のタクシー券はもらえないということですか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら、自主返納のタクシー券につきましては、2年間1回限りとなります。ただし、その方が福祉タクシーのほうにもし該当しているようであれば、福祉タクシーのほうを勧めまして、ご利用を促しております。なお、福祉タクシーにつきましては、要件が該当していれば年度で支給をすることができますので、そういったところで自主返納した方、2年間終わった方のフォローをしているという形でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、自主返納した人が使っているのは福祉タクシーではないのですか。福祉タクシーは福祉タクシーだけれども、要件が違うという認識でいいのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 自主返納者の福祉タクシー券と、交通弱者と言われる方のタクシー券につきましては、枚数と、あとは利用の期間が異なるということになっております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 済みません。下に書いてあったのを読み忘れました。ありがとうございました。

それで、2年間終わって、福祉タクシー、要件がこの次の1番か2番、普通2番だと思うのですね、健康な方であれば。2番ということは、70歳以上の高齢者のみ世帯であれば、これは福祉タクシーの手続はできる。ほかにこれ以外の要件とかというのはあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらの要件に該当しない場合は、2年間のこの自主返納タクシーで終了という形になっております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ちょうど情報というか、小耳に挟んだのですけれども、70歳以上高齢者のみ世帯、この方が板倉なら板倉に住んでいらっしゃる。若い世帯がニュータウンならニュータウンに出て、同じ町内にいるけれども、世帯は別であると。そうなると、この70歳以上のみの世帯で生活をしていても、近親者が町内に住んでいるという条件で福祉タクシーの交付ができなかったというような話を聞いているのですが、そういう事実がありますか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 私の聞いている限りは、そういった事実はございません。板倉町に関してということになります。この事業、各市、町の単独事業でございますので、要件等さまざま異なると思います。当町につきましては、例えば同一敷地内に車を運転できる方がいる場合には却下とはなりますが、先ほど委員さんがおっしゃられた町内ということであれば、要件に該当すれば対象になります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 その辺の事実確認を今日させていただきたかったのですけれども、私のところに入った情報ですと、同じ町内にお子さんなりが住んでいらっしゃるという条件で交付できませんよという手続を、

そのお父さんですね、お父さん、お母さんの世代が行ったときに、そういう条件を出されたのだということで問い合わせが来ている案件があるのです。ですから、その交付窓口については、その辺の徹底をしていたかかないと、間違った方向というか、認識。先ほど係長がおっしゃったように、同一土地内でお宅を分けて別居状態であれば、やはり車はその近くにあるわけですから、何かのときに利便性というか、送り迎えはできると思うのですけれども、やはり同じ町内であっても北と南に分かれていたりとか、東西で分かれてある程度の距離があるとなると、なかなかそういうわけにもいかないということであれば、やはりこの福祉タクシーの利用条件に入ってくるのだらうと私も思うのです。ですから、その辺の窓口の係の人の認識不足なのかどうかわかりませんが、そういう案件もあるようですので、その辺の事実確認をしていただいで、先ほどの係長のおっしゃるとおり、70歳以上の単独世帯であれば発行できますよ、交付できますよということ徹底していただければありがたいなと思うのですが、よろしくお願ひします。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか、お答えは。何かコメントございます。

小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 タクシー券につきましては、こちら申請が上がりますと、世帯状況等またはこういった要件等を確認させていただきますので、担当及び係員全員で情報を共有いたしまして、交通弱者の問題、全国的に盛んになっておりますので、こういった方の一助になればということで努力していきたいと思ひます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 よろしくお願ひしたいと思ひますが、やはり問い合わせで電話等での窓口対応というか、電話対応なんかもあると思ひます。やはりそこでちょっと口が、内容がちょっと把握できなかつたりとか、いらっしゃいますかと聞かれたことによつて、どうのこうのとなるようなこともありますので、その書類が上がつてきて審査するというのはわかるのですけれども、その問い合わせ、特に高齢者の方が直接問い合わせされるときに、内容をきちんと丁寧な対応で把握していただけるような対応も重ねてお願ひできればと思ひますので、よろしくお願ひします。

○小森谷幸雄委員長 よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 介護高齢係でお願ひをしたいと思います。

ページが12ページ、緊急通報装置の関係なのですけれども、これについては65歳、ここに書いてあるのが。ひとり暮らしの高齢者もしくは家族と同居している、そして日中、夜間、家族が留守になる65歳ということ。そうすると、この詳細についてなののですけれども、保守点検ということで1万円が79件ということで計上されています。今年度非常に大幅な予算計上ということになるのですけれども、この書類ですと、見積書ですと、緊急通報装置使用料ということで99台とあるわけなのですけれども、現在この台数を使用しているのは、まず何人ぐらい利用されていますか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 平成30年度3月1日時点で設置してある方、95人、95台となっております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 95台、この説明だと非常に高齢者ひとり暮らしだけではなくて、例えば日中、夜間1人になると当然貸与するということになるのですけれども、非常にペンダント型ということで、かなり簡単に使用できる。例えば大幅な装置をつけて消防へ緊急通報が行くというものではないものですから、意外に利用しやすい、今回のこの緊急装置とは思うのですけれども、意外に少ないなという気がしているのですけれども、やはりそういう問題で、何か借りるに関して抵抗があるから借りないとか、そんなの置いておくとちょっと格好悪いよというのがあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 具体的な原因、少ない原因というのは、こちらでも詳細には把握はしておりませんが、現在携帯電話をお持ちの高齢者が増えてきました。短縮ダイヤル等でご親族さんでしたり、関係者につながるというところもあり、そういったところも踏まえまして、緊急通報装置という装置はあるけれども、携帯電話があるから装置は要らないかなといった事例があったということだけお伝えしたいと思います。以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、携帯が非常に普及しているという一つの原因もあるのかなと思うのですけれども、でも家族がいる方はなかなかそれでも借りるという人は少ないかなと思うのですけれども、今現在95台というのはひとり暮らしの人が大半なのですか。それとも、家族、健康な方がいるにもかかわらず利用している人ということでもよろしいのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 具体的な数字につきましては、済みません。手元にございませませんが、おおむねひとり暮らしの方でございます。家族の方、家族がいらっしゃる方につきましても、日中独居の方が多いのですが、この装置自体、まずは医療機関等に受診して、心身ともに不安がある方という一つの定義がございます。ですので、至って健康な方に関しましては、こちらでちょっとお話をさせていただきまして、ご遠慮いただいたというケースもございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、医師の診断に基づいての対応になるわけ。ただ申請だけではなくて。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらは、特にお医者さんの診断書は必要はございません。ただ、申請書にどういったことの体の不安があるか、あとは生活上の不安があるかというご記入をしていただきます。また、病気ですとか、あとは血液型、あとはどこの医療機関にかかっているというのをこちら提出していただきまして、それを消防本部のほうに登録するという形にはなっております。ですので、特に診断書まではこちら求めておりません。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、借りるのにあくまでも個人的な負担というのはないのですね。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらにつきましては、負担金につきましてはございません。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 負担がなければ、意外に借りる人も借りやすいのかなという気がするのですが、今の状況で100台を切っているということで、予算もしっかりとられた中で、準備はできているということではよろしいかなと思うのですが、だんだん、だんだん、年々この数、ひとり暮らし、あと老老介護的な家庭が増えてくるというようなことになってくると、どうしても必要になってくるのかなと。若い人が同居しているのであれば、その方が夜は帰ってくるのか、昼間にいるのかいないのか、その家庭によってそれぞれの問題があるかなと思うのですが、やはり問題はひとり暮らし、また老老の人というのはやはり頼るところはこういうところかなと思うのですが、比較的ペンダント型で使用しやすいものですから、特にそういう家族なり家庭についてはPRしながら、ぜひ利用してくれということもまた勧めることも一つかなと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら緊急通報装置につきましては、申請時に民生委員さんに署名、押印を求めています。ですので、実際にご本人さん、ご家族さんから申請というよりは、民生委員さんからひとり暮らしもしくは2人暮らしでこの人大変だなという方について、こちらにご相談があり、その中で申請をしていただくという形になっております。ですので、当係といたしましても民生委員さんにも十分に周知はしておるところでございますが、ひとり暮らしの訪問等でこの人はちょっと夜間、日中も含めて危険だなという場合には、こちらからも勧めていきたいと思ひます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

本間委員。

○本間 清委員 介護高齢係の16ページの介護慰労金支給事業です。このことについてお聞きしますが、この介護慰労金、少し前までは10万円だったと思ひますが、今村委員によりまして提言がありまして、10万円が2万円プラスで12万円となったと私記憶しておりますが、介護をしています家族にとりましては大変喜ばれる制度かなと思ひます。

この支給を受けている方は32名とありますが、一般的にはもちろん家族の方がお世話していると思ひますが、介護を受けている方は年配の方というふうに推測できますが、家族といひましても今は老老介護といひましようか、配偶者が介護をしているというのが多いかと思ひますが、この辺の現状というのは今はどのようなことになっているのでしょうか。一昔前でしたら、お嫁さんがお世話しているというのが多かったと思ひますが、現状というのはどうなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら介護慰労金支給事業につきましては、在宅の介護をしている家族の方に支給するという制度でございます。委員さんおっしゃっていただいたとおり、平成28年度から12万円ということで増額をさせていただき、今年度3年目となっております。今年度につきましては、30名の方に交付決定をいたしました。そういった中で、家族介護の現状でございますが、この申請をして、決定をされた方で介護のサービスを使っていないという方はいらっしゃいませんでした。ですので、何らかの介護のサービスをご利用されて、介護慰労金に該当しているのかなというところでございます。家族の誰が世話をし

て、どういった状況なのかというのは、ちょっと詳細は不明でございますが、介護されている方につきましてはデイサービス等、介護のサービスを使いながら、ご本人さんの生活の支援をしているというのが現状でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、やはり365日自宅でお世話しているということではなくて、デイサービスなりショートステイを使っているということですね。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 この介護慰労金、該当要件につきましては、先ほどおっしゃっていただきました短期入所、お泊まりですね、こちらを使っている方も該当になります。また、入院している方も該当になります。ただし、100日を超えないというのが原則になります。ですので、大体3分の1弱ぐらいは在宅にいらっしゃる。在宅にいらっしゃるというのは、デイサービスを使っている訪問介護、ヘルパーさんを使っているというのも該当してきますが、おうちに全くいないということが100日を超えない程度というのが一つの要件となっております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 それと、あとヘルパーさんを使いまして、家の掃除とか食事のお世話、また入浴関係というのは、訪問入浴というのはかなりお使いになっている家庭が多いのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 サービスの内容でございますが、今年度になります、訪問入浴、訪問介護等につきましては、介護保険の中では各種サービスの中でどれぐらい利用が見込まれるかという介護保険計画というのを立てております。こういった中で、訪問入浴につきましては計画値より上回ると予想はされています。ただし、事業者は町内で1カ所、社会福祉協議会さんしかありませんので、社会福祉協議会さんがフル稼働しているところになっているかなと思います。

また、訪問介護につきましても、計画値よりやや上回ると見込まれておりますので、こういった中重度の方の生活支援の中で、この訪問介護、訪問入浴が占めている割合は大きいのではないかなとは思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 ちょっと具体的に言いにくいと思いますが、答えにくいと思いますが、こういった介護をしている方というのはやはり何を望むことが多いのでしょうか。例えば大変疲れますので、1日自由に過ごしたりとか、ちょっとした食事に出かけたりとか、どのような希望を持っている方が多いことでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 介護保険の計画を立てるに当たって、ニーズ調査というものを行っております。そういった中で、これ全国的にもなのですけれども、まず介護されている方につきましては、やはりご自宅で生活したいという方が7割程度、7割以上いらっしゃいます。そういった中で、そこまでは及ばないので

すけれども、在宅で介護したいよという方も半数は超えております。そういったところで、介護者と被介護者のニーズがマッチングしているところがございますが、介護のサービスを使わずにはご本人さんの生活支援をすることができないと思っておりますので、その介護のサービス、うまく使えるようにというのが、ご家族さんが望んでいるところかなと思います。

また、サービスを利用するに当たっても、在宅サービス、施設サービス等ございますが、どうしても限界になったときは施設サービスもあるのだよということで、ケアマネジャーさんも周知はしているところがございますが、なるべくだったら在宅で最期まで面倒見たいということがご家族さん、思われているところではないかなとは思われます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 お願いします。

介護高齢係のさっきの福祉タクシーの件なのですが、券ではなくて、福祉タクシーは事業者がやっていると思うのですけれども、ちょっと的が外れているのかもしれないのですけれども、事業者に何か行政のほうで支援といいますか、そういう制度というのですか、あるのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 福祉タクシーの会社に行政から福祉タクシー券以外で便宜を図っている等、そういったことはございません。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 ちょっとタクシーを利用されている方が、回数がかなり多くなると思うのですけれども、ちょっと高いので、何とか何か援助というか、タクシー券を使っていないのかなと思うのですけれども、そういうちょっとお話を聞いたものですから、できればタクシー券を使ってもらえるような方向でということですね。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 私たち係がひとり暮らし高齢者等訪問事業でしたり、民生委員さんの定例会に定期的に出席したり、あとは社会福祉協議会さんのほうといろいろ情報交換しまして、足で困っている方という情報も得ております。そういった方につきましては、福祉タクシーのほうをご説明させていただきまして、該当するようであればぜひご利用していただきたいということで促しております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 それと、そのタクシーなのですが、福祉タクシーだけではなくて、できれば新庁舎ができたので、館林のほうに拠点があるわけですが、そのタクシーを1台、新庁舎のほうに待機させて、ほかの方のニーズもあると思いますので、そういう取り組みをできないのかという声もあったのですけれども、難しいと思いますけれども。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 この場では回答はできませんが、福祉タクシー券をご利用されている方、また足に困っている方がいらっしゃいますので、そういった方が役場に乗りつけるというところもちょっと確認をさせていただきまして、提案という形ではさせていただきます。この場ではちょっと正確な回答はご遠慮いただければと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 一般質問でも言ったのですけれども、やはり町内を西、東のバスはあるのですけれども、路線バスはあるのですけれども、南、北がないので、役場なり、医院に行くのがちょっと不便だという方がおりますので、その辺もこれから考慮していただきたいと思うのですけれども。要望です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 介護保険のほうですけれども、予算書のほうから、予算書のほうがわかりやすいので。

55ページ、介護保険特別会計の55ページ、一番上に認知症総合支援事業とあります。印刷製本から認知症初期集中支援チーム委託料とありますけれども、まずこの印刷製本費というのは5万円ですけれども、これはどういったものなのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら、印刷製本費につきましては、認知症のガイドブックを想定しております、こちらの印刷製本費で計上しております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、前の事務調査のときに、総合支援事業の中でオレンジカフェと出てきたのですけれども、現在りんどうと福祉センターでしたか、2カ所です。これは現時点で2カ所で、これからやはり拡大していく予定なのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 りんどうにつきましては平成29年度から、オレンジカフェ社協さんということで福祉センターで行っていますが、こちら今年度の12月からオープンをしております。いずれも月1回の開催でございますが、まずは2カ所、立ち上がったということで、まずはこの2つの事業者が独自の取り組みをしていけるようにこちら支援していきたいと思っております。ただ、その中であるグループホームさんが場所を使ってこういった認知症カフェをやってもいいかなというお声は1カ所聞こえておりますので、またニーズを探りながら、3カ所目立ち上げるか否かというのは検討していきたいと思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 私も見に行けばいいのでしょうかけれども、実際どういう形でやっているのですか。例えばりんどうでも結構なのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 まず、りんどうカフェにつきましては、グループホームりんどうにございます喫茶スペース、こちらを使いましてカフェを行っております。このカフェですが、ケアマネジャー、りんどう

うですとミモザ荘のケアマネジャーさんと、包括支援センターの職員1名が常駐いたしまして、来た方に対してもし認知症、もしくは介護の相談がある場合には承っております。また、集まっていただいて、特に相談もない方につきましては、そこに集まってもらって、交流の場として使っていただいております。ただ、最近やはり交流だけでは、せっかく来ていただいても何も得るものがないのではもったいないということもございまして、いわゆる脳トレ、読み書き計算の教材、こちらをつくっていただいている町内の方がいらっしゃいます。この方に無償提供いただきまして、カフェに来た方につきましてはこの読み書き計算をやってから皆さんでおしゃべりするということになっております。また、過去には、ミモザ荘の職員さんで体操している方がいらっしゃいますので、ヨガのインストラクターですか。こちらのヨガのインストラクターの職員さん呼びまして、皆さんでヨガをやったという経験もございまして。

続きまして、オレンジカフェ社協さんにつきましてはなのですけれども、こちら12月に始まったばかりで、まだ3回になりますが、こちら先ほど申しました脳トレの教材を前回、2月14日の日に行わせていただきました。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 脳トレとか、そういった体操ですか、そういった部分でしたら、例えば各地区の集会所でもいろいろできますね。ですから、その辺も視野に入れて、できるだけお願いします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

島田委員。

○島田麻紀委員 お世話になります。保険医療係に見積書の8ページ、福祉医療費支給事業の中の16歳から18歳、高校生世代の入院費無料扶助費、これはたしか平成29年度からだったような気がするのですが、この実績というか、入院された方が何人ぐらいいたか、教えてください。平成29年度、30年度わかれば教えてください。

○小森谷幸雄委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 福祉医療の高校生世代につきましては、今島田委員さんがおっしゃったとおり、29年度からということで始めております。

それで、29年度に関しましては、人数がお一人です。この方、骨折をされたということです。入院費のほうですけれども、入院費のほうが11万2,530円ということでかかっております。それと、30年度なのですが、今年度につきましては3人の方がいらっしゃいます。まず、10月にこの方は4日の入院をされて、腎臓の検査をされているということで、尿の検査ということなのです。この方、6万5,180円ということで申請がございました。11月ですが、この方が細菌性感染症という方で、6日間の入院ということです。こちら5万5,758円ということの申請です。一番直近で1月に申請があったのですが、この方は熱中症ということで、1日の入院だけなのですが、3万890円ということの申請ということです、が今までの実績でございまして。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 骨折等も学校での骨折の場合は学校での保険を適用するとか、あと学校までの行き帰りの間にももし骨折等あった場合は、そういったときも学校の保険を使うというようになるのですか。この範囲がちょっとよくわからないのですが。

○小森谷幸雄委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 先ほど島田委員がおっしゃるとおり、学校の通学と、あと学校内の行事というのですか、活動の中でのけがにつきましては学校のほうの保険のほうで対応していただいているというふうな、そういうことになります。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 学校関係ではなくて、プライベートでもし自転車等で出かけての骨折等という場合は、そういった場合はどうになります。

○小森谷幸雄委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 その場合は、学校の保険でなくて、普通の国民健康保険であれば、その保険を使っていただいて、福祉医療が使える部分については福祉医療を申請を高校生世代の場合はしていただくような、そんな形になるかと思えます。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 骨折ではなくて、入院とかした場合も、この入院費が使えるということの認識でいいですか。福祉医療のほうだけということになるのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 入院をされたときの医療費と食事代につきましては、そこは福祉医療のほうでカバーをさせていただくというふうな、そういうふうな制度でございます。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 私、主に病気関係の入院だけかなと思っていて、なので骨折等で入院した場合は、そういった自転車等だったら自転車の保険を使ったり、学校は学校でというふうに思っていたので、不慮の事故等々でも事故はまた別のあれになるのですか、保険適用になってあれなのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 例えば事故を起こした場合は、事故の加害者の方が入っている保険があると思いますが、そちらのほうで医療費を保障していただくのですけれども、実際はすぐに現場では病院に行ったりとかしなくてはいけないことがあるかと思えますので、とりあえずは持っている保険と、後は福祉医療を持っている方と福祉医療を出して、それで医療費が直接保険会社、例えば国民健康保険であれば国民健康保険の連合会のほうから請求が来て、福祉のほうもこれだけ来ましたよというふうなことで請求が来てしまうのですけれども、後で事故があったということで事故の証明というか、申請を出していただいて、それで第三者行為というふうなことで1度、町のほうで給付をしたけれども、そちらのほうの加害者の方の原因がありますので、そちらの保険を町のほうに戻してくださいというふうな形をとっているというのが現状です。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 他県で入院した場合なんかも、やはり1度立てかえて、後で支給という形でいいのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 県外で病院に行かれた方は償還払いということで、委員さんがおっしゃるとおり、後で町のほうに来ていただいて、申請をしていただいています。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。

介護保険特別会計のほうの見積書の10ページでございます。その中の配食見守りサービス事業とございますけれども、これは長年みずほ会がやっていると思うのですけれども、それに間違いはないですか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 昔とか、何年か前は、一番大きな団体ですばらしい活動をなさっていたかなと思うのです。手づくりで個人的に配っていて、いただくほうも手づくりなものですからすごく喜んで、おいしくいただいていたということを私も認識しているのですけれども、何年か前から今度お弁当になってしまったと。味気ないと。そういうことを私も再三ちょっと何度か言ってきたと思うのですけれども。では、やめる、半分以下になってしまったと思うのです、会員が。それはなぜかという、では私たちはもう要らないのねと、お弁当をつくらなくていいのねと、お弁当配るだけでは誰でもいいではないと、そんな感じでやめていった方がたくさんいるということをみずほ会の方に何人かに聞いているのですけれども、これちょっと見直せたら見直したほうが私はいいのかなと思うのです。

うちの地域は飯野という地域なのですけれども、お弁当を配っている方が、お弁当を持っていったらベッドで落ちて亡くなっていたと、そういう事件もありました。ですので、これは本当に見守りも兼ねておりますので、大変大事なお役目かなと思うのです。そして、大分減ってしまったので、地域によってはこのみずほ会のボランティアの役員がいらっしゃらないところもあると。そういうことで、ちょっと困っているというお話もちょっと伺っております。やはりバランスよく地域にいて、2人組ぐらいで配れるとベストかなと。それで、また受け取るほうもやはり待っているわけです、月に1回の。もう少し私、2回か3回ぐらいできたらいいのかなとあのときも思っていたのですけれども、やはり見守りを兼ねているということは、そこら辺もうちちょっと見直して、みずほ会の会員の皆様と話し合いをしながら立て直していくということはお考えになっているのでしょうか、どうでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 委員さんおっしゃるとおり、一時期みずほ会さん、100名を超える方がいらっしゃったと思うのですが、今約半分ということとなっております。現在対象者の方も60名前後が対象になっておりまして、徐々にこちらも減っている状況ではございます。こちら、配食見守りサービス事業につきましては町からも補助をしておりますが、補助の目的の一つといたしまして、見守りをしていただき、その中でお話をしていただいて、異変があった場合には当町の地域包括支援センターのほうに連絡して、早期発見、早期対応するというのが、補助金の一つの目的となっております。そういった中で、みずほ会さんの会員さんも少なくなる。対象者の方も少なくなるということであると、本来の趣旨から少しずつ離れているのかなというところもございます。

これまでみずほ会さんでしたり、事務局さん、社協の事務局さんとお話し合いもしたことがございました。ただ、みずほ会さんも月1回とはいえ、なかなか足が遠のいてしまうという話がありまして、ぜひまた手づくりでやりたいのだという方もいらっしゃいました、その辺は千差万別でございます。量だけでなく、

質というの兼ね備えなければいけないかなというところで、まずは社協さんと、みずほ会さんとお話し合いをする機会を持てればよろしいかなと、そこからがスタートかなと思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ぜひそうしていただいて、しっかりと見守りができるということが大切なことかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点聞いてもいいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 いや、一巡してからにしてください。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 では、よろしいですよ。はい、どうぞ。

○市川初江委員 では、申しわけございません。見積書の……

○小森谷幸雄委員長 まず、係を。

○市川初江委員 係は、介護高齢係です。済みません。12ページです。

先ほど大分前に延山委員がご質問したのですけれども、緊急装置の件なのですけれども、これ99台あって、95台使用していると。この中で、何人ぐらい、この装置を使って命が助かった人が何人かいらっしゃるでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 具体的に何名という人数は持ち合わせておりませんが、毎年度、年度末までの集計を4月にこの緊急通報装置の業者さんから報告をいただきまして、例年20件前後の通報実績がございます。そんな中で、救急が出動した件数と、あとはその場で安否確認で終わりという件数がございます。ですので、具体的に命が助かったのは何件というのはちょっとわからないところなのですが、例年20件程度の通報があるということだけご報告させていただきます。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 板倉町には、ひとり暮らしの方がこの装置をお借りできるということですね、民生委員を通してというお話でしたけれども、何人ぐらいいて、95の方が使っているのでしょうか。95人よりももっとたくさんいるわけでしょう。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 この緊急通報装置ですが、ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯、さらには日中独居の世帯となっておりますので、純粋にひとり暮らしだけということではございませんが、これ参考値なのですけれども、ひとり暮らし高齢者の基礎調査というのがございます。これ6月1日時点の70歳以上のひとり暮らしの方を調査するもので、全県で行っているものでございますが、こちらにつきましては平成30年度は271人、271世帯ということで実績が上がっております。この中で、ではどれだけの方が装置を使っているかというのは、ちょっと今数字は持ち合わせていないのですけれども、先ほどご回答させていただきましたとおり、この装置につきましてはおおむねひとり暮らしの方がご利用されている方が多いという現状でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、大分たくさんいて、半分以下ですね、使っている方は。でも、民生委員さんがひとり暮らしのところは各地域でお伺いして、その方の様子を見て、お勧めしているのだと思うのですけれども、やはりその民生委員さんにやはり町当局のほうからは、こんな状態でしたら持っていただくようにとか、そういう指導もあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 基本的には、民生委員さんからご相談を承ることがほとんどでございます。また、例えばなのですけれども、介護の相談にいらっしゃった方で、こちらで世帯状況等を判断いたしまして、利用したほうがいいのではないのかなという方につきましてはお話をすることもございます。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ひとり暮らしですので、本当に持っていても使えない場合も結構多いと思うのです。私もちょっと知人の人が持っていたのですけれども、結果的には使えないで、ベッドのところまで亡くなっていたと、現実私も見たものですから、やはり町でいろんな対応して下さっても、なかなか本当に100%役に立つということは難しいのだなとも感じました。でも、大切なことですので、また一層の力を入れて、命を守っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。

健康推進係の見積書23ページ、お願いします。感染症対策事業ということで、事業説明の中で感染症対策として経済危機対策交付金で用意した感染防止資機材として云々とありますけれども、これ経済危機対策交付金が出たのはいつで、防護服についてもゴム劣化等があるということですから、そこから年数がたっているのかなと思うのですけれども、交付金支給でこれを購入してから現在まで何年ぐらいたっているのか、教えていただけますか。

○小森谷幸雄委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 経済危機対策交付金というのは、一番初めのころ、平成22年ごろだったと思います。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ということは、8年ぐらいたっているのかなということで、これは内容的に、これで買った対策用品を22年から今までの間で使用した経緯というのはありますか。

○小森谷幸雄委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 防護服などは、ゴムですとかが劣化するというので、5年ごとに買い替えをしております。防護服につきましては、保健所等で感染症対策の研修会、防護服着脱訓練というものがございます。そちらのほうで研修会に参加しているのですけれども、そのときに利用したり、あと私たちが実際に保健センターの職員はその際は外には出ないのですけれども、実際に外に出る方への指導する立場にあるということにありますので、防護服を入れかえをする際には直接捨ててしまうということではなくて、着脱方

法の確認をしていくことと、あとは農政とか福祉課とかなのですけれども、ちょっと訪問に行くので、ちょっと頑丈なマスクですとか、あとは汚れても構わないようにちょっと防護服を貸してくれないとか、あと足袋、セットがあるのですけれども、靴の上からかぶせる長靴のような足袋があるのですけれども、そちらをお貸しするなどしながら対応しています。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 最近ですと豚コレラの検疫なんかで着ている、ああいったつなぎ型の防護服という認識でよろしいですか。そういう病症が出たときには、そこに検査に入る人たちはああいう格好をするので、使うときにはこういう備品の中から使っていただくということで。あと、保険的には、現状でなかなかサリンでもまかれない限りは、こういったものを着て何かに対応するというのは今のところないのかなと思うのですが、今の説明ですと、防護服関係もきちっと閉まらないといろんなところから菌の侵入が懸念されるということで、ゴムなんかの劣化があると着用しにくいということもあるので、5年に1度、交換したほうがいい。交換するものについては着脱訓練なんかを利用してやっているのだということ。ということは、ここ書いてある、24ページに書いてあるものについては、大体入れかえなのですか。プラスアルファと考えるのか、先ほどの説明ですと、防護服については10セット入れかえということになるのですが、あとはプラスアルファですか。予算をつけて補充しておくという考え方なのでしょうか。だから、余り具体的にこれを買ったからどうするのだと言われてしまうと、使い道というのがないようにも見えるし、何かあったときにはなければ困るだろうという代物なので、ちょっと質問の仕方も難しいのですけれども、最低限これぐらいはあったほうが緊急時に対応できるというような認識でよろしいのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 まず、新型インフルエンザ対策ということで、この流行規模の想定というものがございまして、実際には起こったら大変なことなのですけれども、人口の25%が感染します。そして、流行が1週間程度続きますよという想定があります。その際に、職員は5%くらい減少するのではないかとということで、現在今職員が200人おりますので、うち5%減なので、150人ぐらいですか、が業務を行うことになるかなということで、防護服ですとか、あとは保健所のほうで指導を受けているのですけれども、外に出ていく職員だけではなく、窓口の職員、窓口対応の職員もおりますので、窓口対応の職員は今年購入したのですけれども、ガウンという使い捨てのビニールのガウンがあるのですけれども、そういうガウンでいいのではないかというふうに言われましたので、今年度200ほど購入してしまっていて、防護服のほかにガウンに充てたりしています。マスクは、マスクもゴムが劣化してしまうということで入れかえをしているのですけれども、マスクと手指消毒剤については期限が3年ということですので、各小学校、中学校、保育園、幼稚園に子供用のマスクと大人用のマスクを購入していますので、あわせて購入する際に、入れかえのときにちょっとお配りして、ご利用くださいということで使っていただいています。あとは、庁舎内にも少し、庁舎内ですとか公民館ですとか、そのあたりに公共施設のほうには置くようにしております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。

平成22年度経済危機対策交付金で購入したからということではなくて、やはり毎年これぐらいの備品をそろえておかないと緊急時に対応できないというような認識をさせていただいてよろしいのかなと思います。

先ほど係長説明のように、入れかえの際にはほかに使えるような部分については再利用等考えていただいているようですので、この先もまたよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 予算書の119ページ、後期高齢者医療費という部分について。一般予算書119ページ。

この後期高齢者医療事業についてちょっと教えてもらいたいのですけれども、この後期高齢者の医療費の負担金というのが、これ1億3,400万円載っています。これ県で一本化されていて、県からの広域連合の負担金だと思うのですけれども、この負担金の負担する割合というのは、算出根拠はどうになっているのですか。板倉の後期高齢者の加入者の人数とか、それから板倉の高齢者の医療費のトータルの額とか、そういったものが根拠になって、この負担金が来ているのですか。そのほかには、後期高齢者からいろんな保険料とか、いろんな事務経費の負担金も行っているね、これ。後期高齢者から流れて、板倉町の公共施設特別会計から保険料とか、あるいは事務費とか行っているほかに、これは一般会計から直接県の広域連合の後期高齢者保険のほうに行っている負担金なのでしょう。この根拠というのは、算出根拠。大体参考までに、県の後期高齢者医療保険というのは予算規模はどれぐらいになるの。2,000億円ぐらいの規模なのか。もっといつている。後期高齢者、県一本になっているのですから。

○小森谷幸雄委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 まず初めに、この負担金の考え方なのですが、こちらは板倉町が使うであろうという31年度の後期高齢者の給付費が、広域連合が算出していますのが16億1,600万円ぐらいなのですが、その法定分としまして、その12分の1が町の負担金ということになっておりまして、12分の1でそれを割ったものが1億3,400万円と。給付費の12分の1ということです。8.33%が町の負担となっています。8.3333ですけれども、12分の1です。

あともう一つなのですが、後期高齢者医療制度の財政の概要ということで、平成29年度の予算案のベースになるのですが、医療給付費の総額が15.4兆円という、群馬県……

「15兆までいかないでしょう」と言う人あり

○小野寺雅明健康介護課長 済みません。これはそうですね、全体です。群馬県のは、ちょっと待ってください。県全体のはちょっと持ち合わせていないので、後でまたお知らせをしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 要するに、県の一本化された後期高齢者医療保険の医療費から割り出して、板倉の後期高齢者に加入している人の医療給付費は、さっき予想と言った。実績ではないのか、この16億1,000万円というのは。実績に対して、12分の1が一般会計から負担するということになっているわけね。

現状は、これやはり年々増えているのですか。これ予算書を見ると、今年度余り増えていないのだけれども、後期高齢者の負担金が。だんだん後期高齢者に加入者が増えていると思うので、医療費もそれなりに増えているのではないかなと思うのですけれども、その医療費の算出根拠というのは、これは保険から給付した金額なの、個人負担は入っていないのね。個人が窓口で支払う金額は入っていない分が、さっき言った16億円ぐらいの医療費を保険から負担しているということで、その12分の1の8.3%ぐらいを各自治体に負担することになっているわけだ。ということは、これ後期高齢者に加入者が増えて、医療費が増えれば増えるほど、それにスライドして後期高齢者医療費というのは増えていくわけだね。これ大分増えてきているの、今

までと比べると。例えば5年前とか。いいよ、概算でいい、概算で。年々増えているとか。今年の場合を見ると、そんな余り増えていないようなのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 年々増えているのですが、やはり後期も国保と同じように28年度が高かったというのもありまして、余り増えていないのですけれども、確実に今後高齢者、特に75歳以上が増えてきますので、年々増えていくとは考えています。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 参考までにお聞きしたいのですけれども、後期高齢者の窓口負担というのは、基本的には1割なのでしょう、普通の人。所得のある人は2、3。

○小森谷幸雄委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 所得のある人は3割です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

島田委員。

○島田麻紀委員 健康推進係にお伺いします。

見積書32、33ページ、骨髄移植ドナー助成事業なのですけれども、こちら競泳の池江璃花子さんが白血病になって、ドナーを申し込む方が増えたとテレビでも報道されていましたが、こういった町に保健センター等に問い合わせ等はありませんか。

○小森谷幸雄委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 今日の上毛新聞でもすごく増えているということが載って、私も関心を持って見ていたところです。町のほうには問い合わせがない状況です。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 この助成事業はいつから初めて、実績的にはあるのかなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 群馬県のほうが、申しわけありません。この辺がちょっとはっきりしなくてあれなのですが、群馬県のほうは平成28年度からだと思います。板倉町のほうが1市5町、足並みをそろえて実施しようということで、平成29年9月補正に上げさせていただきまして、10月から施行ということになっています。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 これ骨髄バンクに登録すると思うので、骨髄バンクのほうからいろんな書類というか、お知らせ等が来るとは思うのですけれども、なかなか余り内容というか、よく知らないで登録している方もいらっしゃるみたいで、これやはり一致すると検査、そして入院、大体どのくらいの時間というか、時期、1週間、2週間、どのくらい要しますか。

○小森谷幸雄委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 町の助成が7日間分ということで予算をとっております。これは、県の事業とも合わせているのですけれども、大体拘束されるのが、入院期間が7日から10日ぐらいと聞いています。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 今普通に生命保険等でもこういった骨髄ドナー移植をするためのお金も出たりという保険もあるみたいなので、大体それくらいなのかなというので、14万円ぐらいが妥当なのかなというふうに私も思ったのですけれども、でもその術後等というのはすぐ動けるものなのですか。

○小森谷幸雄委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 全身麻酔なので、大きい手術のようなのですけれども……

「大丈夫です」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 いいの。

「はい。わかりました」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

青木委員。

○青木秀夫委員 時間があるようですから、小野寺係長にちょっと教えてもらいたいのですけれども、我々年とってきているから。

介護保険料のことで参考までにお聞きしたいのですけれども、特別養護老人ホームとか介護つき有料老人ホームだとか、いろんな仕組みのある俗に言う老人ホームありますね。それで、そういった場合に、一般的に今現在介護保険を使って、個人負担がどのぐらいかかるのかとか、そういったものを一つの例にして、例えば要介護3ぐらいの人で標準的な人で、どのぐらいかかるのか。ここの施設へ入るとこのぐらいかかる。ミモザ荘みたいなどころへかかるとどのぐらいかかるとか、どこへかかるとこういう制度のところへかかるとか、参考までにそういうものをよく聞かれるので、どのぐらい介護保険でかかるのだとよく人に聞かれるので、参考までに。標準モデルで1つか2つ、説明していただければと思うのですけれども。教えてください。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 それでは、一番ニーズが高いと言われる、まず介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームになりますが、これは町の今まで4月から1月までの審査分の10カ月分の給付費がありまして、それを件数で割りますと、1件当たりどれぐらい給付費がかかっているのかというのが出ます。それの大体1割ぐらいが保険者負担に、介護保険上の1割負担になりまして、残りが食費、居住費という形になりますので、概算ということでお伝えしたいと思います。

まず、介護老人福祉施設ですが、介護の給付費でいいますと、1月当たり23万3,980円ということで、この約1割になりますので、2万3,500円ぐらいでございます。そこに食費と居住費が入ってきますので、それが大体10万円弱ぐらいということで換算いたしますと、大体12万5,000円前後、特別養護老人ホームではかかってまいります。

「それはミモザ荘みたいなどころだよ」と言う人あり]

○小野寺昌幸介護高齢係長 そうです。

あと、先ほどおっしゃいました有料老人ホームですが、介護保険ですと特定施設入居者生活介護という施設になります。名称が特定施設入居者生活介護となりますが、こちら町の実績から申しまして、給付費の中では1件当たり1万8,800円ぐらいですか。こちらにやはり食費と居住費等かかりますので、これも10万

円ぐらいかかりまして、12万円とか13万円。今のは有料老人ホームです。

「さっきのは特養だよ」と言う人あり]

○小野寺昌幸介護高齢係長 はい。特別養護老人ホームでございます。

「有料老人ホームというのは安い」と言う人あり]

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらが、例えば食費と居住費につきましては、その事業者さんで任意に決められますので、そういった意味でピンキリになります。月に20万円以上かかる施設もあれば、月に特別養護老人ホームよりやや高いぐらい、15万円ぐらいで済むところもございます。

では、先ほどの2つの施設ですが、違いなのですが、特別養護老人ホームにつきましては要介護の3以上、つまり介護認定でいいますと中重度の方しか利用できない、こちら原則になりますが、そういった仕組みになっております。中重度です。中度または重度。

有料法人ホーム、こちらにつきましては介護度につきましては要介護3以上という限定はございません。

「誰でも入れるんですか」と言う人あり]

○小野寺昌幸介護高齢係長 介護認定を受けた方になります。

「あそこの中学校のところにあるような、今度役場のそこら辺にできたじゃない、新しいの。ああいったのは何というの」と言う人あり]

○小野寺昌幸介護高齢係長 旧役場のところにできたところはサービスつき高齢者向け住宅という……

「ふるさとホーム板倉町」と言う人あり]

○小野寺昌幸介護高齢係長 そうです。ふるさとホーム板倉町という施設でございます、サービスつき高齢者向け住宅です。こちらはその事業者さんによって費用が決められておりまして、基本的には介護保険のサービスではございません。ですので、その事業者で任意に金額が決められます。ですので、10万円をやはり超えてくる金額になっております。

「介護保険はきかないの」と言う人あり]

○小野寺昌幸介護高齢係長 この施設は、いわゆる高齢者のアパートとさせていただければと思います。

「10万ぐらいで入れるの」と言う人あり]

○小野寺昌幸介護高齢係長 ふるさとホーム板倉町につきましては、11万5,000円という金額が提示をされておりますが、そこに日用品費等いろいろな上乗せが出てきますので、例えばそこに入居していて、デイサービスを使いたい、あとはヘルパーさんを使いたいとなりますと、さらにそこに介護保険の費用が上乗せになります。あくまでサービスつき高齢者向け住宅は、いわゆる管理人がいるだけとさせていただいたほうが解釈しやすいのかなと思います。

○小森谷幸雄委員長 青木委員に申し上げますが、マイクを使って発言してください。

○青木秀夫委員 例えば今言ったサービスつき高齢者住居というの、何というの、サ高住とかとよく略して言っているのではない。サービスつき高齢者……

「向け住宅でございます」と言う人あり]

○青木秀夫委員 住宅は、サービスが一切ない人なら、その11万5,000円ぐらいで例えば入れるわけだ。そこにプラスサービスがつくと、全部そのサービス料が加算されるから、実際は全く健全な人が入っていればこれでいいのだけれども、やはり世話していただくような方が入ると20万円ぐらいかかってしまうのでしょ

う、実態は。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 おっしゃるとおりでございます、介護保険のサービスは別という解釈で、食事と、あとは管理人機能、あとは相談機能がついたというものでございますので、上乘せをしていくと例えばですが、デイサービスを毎日使うでしたり、ヘルパーのサービスを毎日使うとなりますと、20万円近くはかかってくるのかなというところでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 念のために聞くのだけれども、そういう施設で、さっき何のサービスも受けなくて、食事と部屋代だけならその金額で済むけれども、サービスを受けるとサービス費用がかかるでしょう。そのサービス料については、介護保険の適用はされないの、一切。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 サービスつき高齢者向け住宅ですが、場所によっては住宅の中にデイサービスを併設しているところというのがございます。ですので、そこに住みながら毎日デイサービスに通うという形に、事業者さんはそういったふうに仕向けるといいますか、そういったサービスの使い方を勧めてきますので、実際にはお部屋代、食事代だけという方はほとんどいらっしゃらないのかなというところでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、そのデイサービスというのは、同じ施設内にあるところを利用すれば、介護保険が適用されて、幾らか安くなるわけだね。安くなるというか、個人負担が少なくなるわけだ。それでも20万円ぐらいかかる、大体。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 デイサービスというのは上乘せと考えていただければよろしいかなと思います。食費とお部屋代に各サービスを使うと上乘せをしていくので、トータルとすると20万円近くかかりますよということでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、一番わかりやすい、いろんな例を聞くとわからなくなってしまうので、ミモザ荘みたいなところに入る場合も、介護サービス、俗に言う介護保険の適用される部分で言うと23万5,000円ぐらいがスタンダードだけれども、それにプラス1割負担が2万3,500円ぐらいで個人負担で済むのだけれども、そこで食べる食費、部屋代というのは保険はきかないのだ、全員が。そこには、また個室だとか相部屋とかいろいろあるから、そうすると相部屋ではなくて個室なんかへ入ると、さらにこの12万5,000円では済まなくなるわけね。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 大まかに分けますと、個室と、あと大部屋というものがございます。そちら部屋代料金違ってまいりますので、そこでの総額の差額は出てきます。

○小森谷幸雄委員長 差額はお幾らですかということ。

○小野寺昌幸介護高齢係長 個室と大部屋の差額ということですか。これ、1月当たりということでは申しま

すと、お部屋代でございいますが、これ介護度関係なくですが、多床室、大部屋ですと2万5,200円、これ1月です。一方で、個室になります。個室ですと、最大高いものですと5万9,100円ということで、3万4,000円ぐらい、月で差が出てまいります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、ミモザ荘みたいなところに入っても、要介護3ぐらいの人が入ると、最低12万5,000円ぐらいかかるわけだ。個室へ入ると16万円ぐらいかかってしまうわけだ。そういうことね。ああいうところへ入ってもね。その医療費みたいのは制限はないの、上限が幾らになったらカットされて、保険から出るか何か、ほかから補助が出るとか、そういうのはないのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 医療と同様で、介護保険につきましても上限がございします。介護度によって上限の設定がされておりまして、上限を超えた場合、償還払いという形で払い戻しになります。

「上限幾ら」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 介護度によって異なってまいります。

○小森谷幸雄委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 今上限ということだったのですが、非課税世帯の方は基本1万5,000円を超えた介護保険で払った分については償還ということで返ってきます。その次の段階に行きますと2万4,600円ですか、2万4,700円か、それを超えた額が返ってきまして、最大で3万7,400円、一番所得のある方で4万4,400円が最高になっています。1カ月当たりの本人負担ということは。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

「なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 では、以上で健康介護課の予算審査を終了させていただきます。

長時間にわたりましてありがとうございました。

再開は3時ということでお願いをいたします。ちょうど3時ということで、産業振興課の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

休憩 (午後 2時43分)

再開 (午後 3時00分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

今日最終の審査になりますけれども、産業振興課の予算審査を行いたいと思います。

委員の方、大変お疲れかと思っておりますけれども、頑張ってください。

説明については、要点説明により簡潔にお願い申し上げます。

それでは、説明をお願い申し上げます。

伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 それでは、産業振興課の予算につきまして説明をさせていただきたいと思っております。産業振興課につきましては、農政係、農地係、誘致推進係、商工観光係、4係これからそれぞれ担当係長

のほうから説明をさせていただきます。予算の概要ですけれども、農政係、農地係、誘致推進係につきましてはおおむね昨年と同様な形での予算どりとさせていただいたところです。商工観光係につきましては、観光案内看板の修繕、またレンタサイクルの新規購入と、あわせて2月12日からの事務分掌の変更によりまして統計の関係の事業が入ってきておりますので、その分が増額になってきております。さらに、先日ご説明させていただきましたけれども、消費税増税対策に伴いますプレミアムつき商品券事業が増額になっているというような状況でございます。

それでは、お手元の見積書、農政係のほうから説明をさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 では、渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 お世話になります。農政係、渡辺です。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、見積書のほうのまず8ページをごらんいただきたいと思います。こちら邑土営農業水路等長寿命化防災・減災事業、海老瀬、細谷地区でございます。こちらにつきましては、昨年9月に邑楽土地改良区より事業負担の要望を受けた地区であります。板倉川第二調整堰のゲートの補修と29号水路末端堰の改修を行うものでございます。現在の状況ですけれども、第二調整堰につきましてはゲートの劣化及び水位調整機能が故障してきており、水管理が困難な状態になっております。また、29号水路につきましては、現在簡易的な堰ということで木板ですか、木の板となっております、開放が極めて困難な状況であり、危険を伴っている状況とあります。こちら総事業費につきましては6,400万円、内訳として板倉川第二調整堰が4,200万円、29号水路堰が2,200万円となっております。負担割合ですけれども、国が50%、県が25%、地元が25%、地元につきましては町が17.5%、邑楽土地改良区が7.5%となっております。本年度の予算につきましては、6,400万円の17.5%ということで1,120万円を計上しているところでございます。

次に、10ページをごらんいただきたいと思います。加工米対策事業でございます。こちらにつきましては、事業の説明のとおりでございますが、米穀の需要調整のために加工米を生産、出荷した農業者または農業者の組織する団体に対して予算の範囲内において必要な助成措置を講じ、農業者等の経営を支援する目的の事業でありまして、J A邑楽館林管内、こちら1市5町になりますけれども、協調して取り組んでいる事業となっております。こちら、助成金といたしまして1,500万円を計上しております。500円掛ける3万俵で1,500万円となっております。参考に、30年度ですけれども、対象者が385名、数量が3万4,555俵、単価といたしまして434円、助成額の合計で1,499万6,870円でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。担い手育成就農支援事業でございますが、こちらは圃場がメインの事業となっております。

13ページをごらんいただきたいと思います。19節の負担金補助及び交付金でございます。まず、2の補助金でございますけれども、経営体育成支援事業補助金、こちらは国庫補助事業となっております。内容といたしましては、地域の担い手に対しまして農業機械、施設の導入を支援する事業となっております。31年度につきましては、トラクター1台ということで300万円を計上しているところでございます。

続いて、はばたけぐんまの担い手支援事業補助金でございますけれども、こちらは県費補助となっております。認定農業者等の担い手の育成、それと新規就農者や企業等の新たな担い手の確保など支援する事業となっております。こちらにつきましては、ハウスの被覆張りかえが4件で204万円、それと乾燥機2台で180万円、それとネギ栽培管理一式で120万円、それとコンバイン6台で1,560万円となっております、こちらの

補助金の合計が2,572万円となっております。

失礼しました。それと、その下の野菜王国・ぐんま総合対策事業補助金でございます。こちらにつきましても県費補助事業でありまして、重点8品目、それと地域推進品目及び加工業務用野菜を対象に担い手が規模拡大を図るための施設、それと機械整備や営農組織への野菜生産拡大等を支援する事業となっております。なお、この重点8品目でございますけれども、キュウリ、キャベツ、レタス、イチゴ、ナス、ネギ、ホウレンソウ、トマトということで8品目となっております。また、地域の推進品目ですけれども、こちら館林地区になりますが、白菜とニガウリとなっております。こちらにつきましては、パイプハウスの建設ということで90万円を計上しているところでございます。

次に、その下の施設園芸振興対策支援事業補助金でございますが、こちらにつきましてははばたけぐんまの担い手支援事業及び野菜王国・ぐんま総合対策事業の町上乘せ分でございます。こちらにつきましては、ハウス建設が事業費の10%、上限100万円、被覆材の張りかえが事業費の5%で上限50万円となっております。

1枚めくっていただいて、14ページをごらんいただきたいと思います。こちらハウス建設が30万円、それとハウスの被覆材の張りかえが4件で68万円となっております。それと、その下の交付金でございますけれども、農業次世代人材投資資金でございます。こちらの事業につきましては、50歳未満で独立自営就農する認定新規就農者に対しまして、年間最大150万円を最長5年間交付するものでございます。現在の受給者ですけれども、150万円1名、それと75万円1名ということで、合計225万円ということで計上しております。

続きまして、15ページをごらんいただきたいと思います。県営五箇谷地区圃場整備事業でございます。こちらにつきましては、本年度予算額2,035万円を計上しているところでございます。

1枚めくっていただきまして、16ページをごらんいただきたいと思います。初めに、事業負担金ですけれども、負担割合が国50%、県27.5%、地元が22.5%ということで、町10%、農業者12.5%となっております。31年度の県予算が2億円に対しまして、10%の2,000万円を計上しているところでございます。

続いて、補助金ですけれども、五箇谷土地改良区運営費助成金、これは町単独になります。30万円を計上しております。

続いて、農業経営高度化支援事業補助金でございます。負担割合が、国が50%、県が25%、町が25%で、本年度県の予算が20万円に対しまして、25%で5万円となっております。

続きまして、頭沼地区水路整備事業です。17ページをごらんいただきたいと思います。こちらは、県の行う事業に対しましての負担金となっております。今年度につきましては875万円を計上しております。内訳は、国が50%、県が25%、地元25%でございます。そのうち町が17.5%、邑楽土地改良区が7.5%となっております。

最後になりますけれども、19ページをごらんいただきたいと思います。県営城沼水路地区整備事業でございます。こちらにつきましても県営事業の負担金となっております。本年度予算額2,074万8,000円でございます。負担割合については、国が50、県が27.5、地元が22.5でございます。うち17.5%が板倉町と館林市、それと5%が邑楽土地改良区となっております。

以上となります。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 お世話になります。続きまして、産業振興課農地係につきまして予算説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

農地係見積書の8ページ、9ページのほうをごらんいただければと思います。農地台帳維持管理事業として、9ページのほうをごらんいただきますと、13節委託料として電算委託料ということで140万1,000円の計上となっております。01につきましては、農地係で使用しております農地台帳システムについての保守委託料74万1,000円として毎年計上させていただいておりますが、平成31年度につきましては02の農地情報公開システムというものが現在インターネットで公開しているものがございまして、こちらにつきましてはの更新作業費ということで66万円を計上してございます。こちらにつきましては、全額国の補助となっております、歳入につきましても66万円同額で計上させていただいております。

次に、10ページ、11ページのほうをごらんいただければと思います。農業関係制度資金利子補給事業ということでございまして、11ページのほうをごらんいただきますと、01、報酬ということで、審査委員会にかかわる報酬、それから事務費、それと19節の負担金60万円ということで計上してございます。19節の負担金につきましては、認定農業者が農業機械等の借入れを行う際に、県、町、保証協会により利子補給を行いますが、町分の補給金分ということで60万円を計上してございます。

次に、14ページ、15ページをごらんいただきたいと思います。農地中間管理事業にかかわる予算となっております。公益財団法人群馬県農業公社から事務の委託を受けているということでございまして、14ページ右欄のその他の欄に26万5,000円の歳入を見込んでございますが、こちらは事務費の26万5,000円ということで計上してございます。

15ページをごらんいただきますと、26万5,000円に対する内訳ということで、消耗品費15万5,000円、それからカラープリンターリース料ということで11万円を計上させていただいております。

次に、19節負担金補助及び交付金ということでございまして、認定農業農用地利用集積奨励金について130万円を計上してございます。こちらにつきましては、中間管理事業を利用した5年または10年の契約を結んだ新規の契約に対しまして、認定農業者に交付するものとなっております。こちら県が2分の1、町2分の1負担ということでございまして、県より65万円の歳入があるということで計上してございます。

それから、03、交付金、機構収益協力金ということで500万円を計上しております。こちらにつきましても、中間管理事業を利用しました10年以上の契約を結んだ方が、協力金の要件を満たしたものについて交付されるものとなっております。これにつきましても、全額が国から来るというものでございまして、同額の歳入を計上してございます。

簡単なのですが、農地係にかかわる予算の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

続きまして、橋本係長、お願いします。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 それでは、誘致推進係の橋本です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、誘致推進係の歳入のほうでございまして、1ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、これは、個人紹介制度の企業局分担金25万円となっております。これにつきましては、先週3月8日で説明をいたしました宅地販売促進事業個人紹介制度の関係の充当分であります。町内、ニュータウン以外の方な

のですけれども、町内の方に紹介していただいた後、分譲契約された際に、謝礼金といたしまして1件10万円、それを5件分ということで進呈するものでありまして、企業局と町で2分の1ずつの負担ということで50万円の2分の1ということで25万円の分担金が企業局のほうから来るものとなっております。

歳入については以上ですけれども、次に歳出でございます。3ページのほうをごらんいただきたいと思えます。誘致推進係は、それほど大きい事業が余りございませんので、この3つの事業について主なものを説明していきたいと思えます。資料の4ページから6ページにおいて、企業立地促進事業となっております。予算額といたしましては178万7,000円で、前年とほぼ同額であります。この主なものにつきましては、5ページをごらんいただきたいと思うのですけれども、旅費、それと6ページにあります有料道路使用料などの営業活動経費となっております。この企業誘致につきましては、産業団地内がメインになるわけなのですけれども、現在も引き合いが来ている状況ですので、本契約に向けて努力している所存でございます。

次に、7ページから9ページの板倉ニュータウン商業用地利活用検討調査事業でございます。これについても少額の予算ですけれども、予算額44万8,000円で、前年から比べますと約26万円の増となっております。主なものとしましては、これは駅前商業用地等の関係で施設の誘致のための旅費とか有料道路使用料などの同じ営業活動経費となっております。

最後に、10ページ、11ページになります。分譲推進事業でございます。これは、住宅関係がメインでございます。予算額81万8,000円で、前年対比43万円の増加となっております。主なものとしましては、今年度も行ったのですけれども、住宅キャンペーンをまた来年度も開催していければということで考えておりますので、その消耗品、それと分譲契約された方についてお米30キロを贈呈したいということと、住宅用地のPRイベント等に参加するノベルティーのほか、有料道路使用料がメインとなっております。

うちのほうにつきましては、以上雑駁ですけれども、説明にかえさせていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

最後になりますけれども、斉藤係長、お願いします。

○斉藤康裕商工観光係長 商工観光係の斎藤です。よろしくお願ひいたします。

それでは、商工観光係の説明をさせていただきます。見積書の1ページをごらんください。新規事業といたしまして、プレミアムつき商品券事業につきましては、過日開催されました予算決算常任委員会の主な主要重点施策の中で説明させていただきましたとおりでございます。

続きまして、同じく新規の農林業センサスにつきましては、2020年2月1日現在で調査を行うための委託金となっております。

続きまして、新規の町村の魅力を訴えるイベント助成金につきましては、隔年で開催されています全国町村会が主催するイベント、町イチ！村イチ！に参加した場合に助成されるものです。来年度は、11月30日、12月1日の2日間、東京国際フォーラムのほうで開催される予定となっておりますので、商工観光係のほうも参加をさせていただきまして、観光PR等を行ってくる予定でございます。

続きまして、歳出につきましては増減の大きい事業、観光振興事業、群馬の水郷管理事業、レンタサイクル事業のみ説明させていただきます。ちょっとページが飛ぶのですけれども、22、23ページをごらんください。観光振興事業ですが、新規イベントといたしまして23ページの真ん中、11の需用費の中の消耗品のとこ

ろなのですけれども、こちら9月28日に開催を予定しております東武健康ハイキングの経費として消耗品費を計上しました。このハイキングは、多数の参加者が見込まれることから、観光及びUターンのPR等を行いまして、参加者のおもてなしの品を配布するための予算として計上させて、20万円ということで、話によりますと2,000人ぐらいの規模で参加者があるのかなというお話を東武のほうでされておりました。

また、修繕料といたしまして、群馬の水郷へ、雷電神社など町内の観光施設に設置してあります観光案内看板の部分修繕を予定しております。これにつきましては、役場庁舎の移転や国道354バイパス開通等による修正が必要なために行うものです。

続きまして、27、28ページをごらんください。群馬の水郷管理事業ですけれども、こちら28ページの一番下の18の備品購入費となっているところですが、現在使用している仮設トイレが老朽化しておりまして、においも結構ひどいということから、揚舟乗船者等の観光客が快適に利用できる環境を整えるため、新たに仮設トイレを購入したく計上させていただきました。また、町民の憩いの場として利用していただけるよう、公園西側の花壇付近や揚舟乗船付近に四季折々の草花を植栽するために、種子、花の苗、肥料等を購入したく、こちらの消耗品、11の消耗品、28ページの上です。そちらを計上させていただきました。

続きまして、29、30ページをごらんください。レンタサイクル事業ですが、現在レンタサイクルで貸し出しを行っている自転車、大人用が43台、子供用が10台ございますが、そのほとんどが平成10年度に購入されたものでありまして、20年を経過しております。タイヤ交換等の軽微な修理は随時行っているのですが、本体のフレームのゆがみ等、修理不可能な自転車も結構ございます。利用者への安全面の配慮や修繕費の削減、観光資源への回遊性を高めるため、レンタサイクルの充実を図りたく、大人用の自転車を購入したく計上させていただきました。30ページの一番下の備品購入費のところとなっております。

以上で商工観光系の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。活発なご質疑をお願いいたします。ございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。

農政係の見積書21ページをお願いします。これ平成11年度から取り組んでいる東洋大学との共同作業というのですか、新規農産物研究事業ということで、予算自体は7万3,000円という少額ではあるのですが、ここでどういうことが行われているのか、あるいはどういう成果が見えて、あとどれくらいでこの成果が出るというか、もう11年からですから、そろそろ20年たちますので、そういった発表もしていただいたほうがいいのかと思うのですが、何かデータがあれば教えていただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 ただいまのご質問ですけれども、現在行っている事業ですけれども、この予算上で委託料とビニールハウス借上料ということで、ビニールハウスの借上料については大学の前のハウスの借上料となっています。圃場の管理委託料ですけれども、こちらについては農地を一部大学のほうで借り上げて、その管理をしているという状況になっております。現在のところすけれども、成果については特に上がっていない状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 田んぼ圃場につきましては、高温時の収量、あるいは実の劣化に対応できるような品種改良ということで取り組んでいるのかなというふうには思っているのですが、ハウスの中をちょっと見たことないものですから、ハウスの中でどういった、野菜の実験をやっているのだから、何の実験をやっているのだからというのをご存じないですか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 基本的にハウスの中につきましては、野菜の研究を行っているのが現状でございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ちょっと興味を持って、もう20年たちますので、どういう成果が得られそうですかということでもっと調べていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 農政係になります。26ページです。

これは、畜産経営環境改善事業になるわけなのですけれども、その中に予算額はほぼ前年どおりということで予算が計上されているわけなのですけれども、今非常に東南アジア、また日本もそうなのですけれども、豚コレラが大流行しているということです。この伝染病につきましては、伝染病にかかったということが陽性になった場合には殺傷処分ということで、どんな状況にあらうと国の指示の中で殺傷されるということ。当然畜産経営にとっては大きな打撃というか、ダメージがあるわけなのですけれども、この資料の中で当然単独だとか、例えば3種、日本脳炎、ARBP、そういうふうないろんな接種に対しての助成はしていると。3分の1負担はしています。今回自衛防のほうの組織推進協議会ということで補助金が7万2,000円出されるわけなのですけれども、当然いつ何どき来るかわからないということは、群馬県でも一時陽性ということかなということで調べた結果、陰性の発表があったということで、胸をなでおろしているのかなと思うのですけれども、そうすると当然いつ何どき鳥によるかな、例えばイノシシによるかな、侵入もしてくるということに対しての、この自衛防との連絡調整をしながら、当然町も入ってくるのかなと思うのですけれども、それに対しての構えというのですか、それに対してはどのように対応しているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 延山委員がさっき言ったとおり、豚コレラ、今豚コレラという形で獣医さんあたり非常に緊張している状況でございます。農協の町にも畜産部会等がありますので、年に2回程度の意見交換だけしかないのですけれども、まず自衛策ということで町ができることにつきましては畜産環境の改善、また保持という部分につきまして町として支援をしていきたいと。情報交換をしながら進めていければなというふうには考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この自衛防の関係については、非常に明確に表示されていないというか、協議会費を払って、意外になかなか先行きが見えないというか、何をやっているのかなというところもあるのです。

この接種ワクチンについては、要するに3分の1を負担してもらっているということなのですけれども、

そうすると例えばそういうものの疾病が入ったときに、即一日でも早く対応していかなければならないということ。当然そういう問題を協議するのは、この自衛防かなという気がするのだね。だから、農家と、例えば獣医さんと町と、これはもうそれぞれの自治体も絡まないと先へ進めない問題かなと思うのです。当然侵入したときだと、もう1日、2日を争うような状況にもなってくるので、しっかりと町とすると組織とのコミュニケーションをとっておかないと、いざといったときに対応が手遅れになってしまう、後回しになっていってしまうということは、この館林、邑楽地区の畜産農家が大変な事態に陥るのかなとは思っているのですけれども、それに対してどうですか。やはり呼びかけもしながら、自衛防との協議会での話し合いも持つておくべきかなと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 現実的には、この協議会でいろんな意見交換ができていているというような状況は、確かに委員おっしゃるとおりでございまして、特に我がほうがかかわりがあるのは農協さんということが現実的になってきますので、極力その協議会のほうとの意見交換、情報の収集について努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、例えば市場とか、そういうふうなところ、また行政機関からそういう注意喚起みたいなものがあるのでしょうか。それとも、全然おいていないのか。例えばもしも侵入がされたのかなと疑いがあったときの即の対応という連絡体系なり、農家同士、また行政も含めて、農協ももちろん入るのですけれども、まだ全然話し合いというのはされていないということですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 そのような状況には現在ないと、これが状況でございまして。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それでは、今後その点をしておいてもらいたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 商工観光をお願いいたします。

水郷管理事業の仮設トイレの件なのですが、購入、設置で55万円と出ているのですけれども、基数は1基で、それでいいのかなと思うのですが、リースと買い上げとどちらがいいのか。それと、トイレの簡易水洗なのか、今までどおりなのか、それを教えてください。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤康裕商工観光係長 ただいまのご質問に対してお答えさせていただきます。

まず、トイレの数なのですけれども、こちら大小それぞれ1基という予定をしております。

それと、くみ取り式か、簡易水洗かということで、それぞれくみ取り式なのですけれども、大のほうは足でペダルを踏みますとちょっと流れるというような簡易水洗となっております。いずれも買い取りということで、設置費込みで予定しております。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 大小兼用と小と2つということね。セットになっている、くつついているやつね。

リースと買い上げとどちらがあれなのですか、予算的にはどちらがいいのか、検討しました。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 まだ検討という段階ではなくて、買い上げということで仮見積もりをいただきまして、このような金額のほうを計上させていただきました。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 結構リースも多分そんなに高くないのかなと思うのですけれども、金額で55万円だから、10年近くいくかどうかわからないのですけれども、その辺も検討の余地があるのかなと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 同じ水郷で、これは28ページです。

群馬の水郷管理事業、一番最初の消耗品で花の種とかいろいろ買って植えるということですが、ちょっと聞きそびれたのですけれども、どの辺に植えると言いましたか。どの辺にまくと言いましたか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 菜の花、ひまわり、コスモスに関しては、以前水車があったところ、今花壇になっているのですけれども、そちらと、その西側、駐車場との間、そちらに種のほうをまく予定でおります。あと、一部揚舟の乗り場付近、その辺の桜の木の下とか、そういったところにもまこうかなという予定を組んでございます。パンジーにつきましては、こちら苗のほう、水車のあったところ、あちらの花壇のほうに植える予定でおります。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 西側に植えるわけですね。今西側のちょっとした池がありましたね、名前は忘れたけれども。そこは全然もう手をつけないのですか。今回全然ないけれども、以前からやっているのですけれども、本当にここをちょっと計画的に、年次計画でいろいろ整備してほしいのですけれども、花を植える、西側にちょっとした池がありますけれども、あそこもやはりある程度うまくすれば散策できる箇所になるので、あれもできれば整備してもらいたいなという感じがするのですけれども、その辺計画は全然ないですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 今のところはそういった予定のほうはございませんが、いずれはそちらのほうの整備のほうも徐々にやっていければと思っております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、もう一つですけれども、先ほどトイレの話が出ましたけれども、トイレの設置場所というのは、今トイレがありますね。その辺なのですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 新しいトイレにつきましては、今揚舟の乗船付近ということで、そちらに設置させていただきました。今あるトイレを釣り池の東側のほうに移設のほうを考えております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 今トイレがありますね。その北側とか、あとは東側のほうがありますね。前チョウを飼っていたところがありましたね、かなり昔。あの辺もまだ今の段階ではかなり不整備な、まだ整備されてい

ない部分ですね、現実的に。できればあの辺もちょっといろいろ計画の中で散策道路なり、いろいろできると思うのですけれども、その辺をこれからいろんな計画、年次計画の中でできれば練っていただいて、来年度はちょっと無理でしょうけれども、次年度ぐらいからちょっと計画的に年次計画の中でいろいろ予算化してもらいたいという感じがするのですけれども、近い将来的な展望の中でどうですか、その辺は。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 荒井委員からは同様のご質問を去年もいただいたかというふうに記憶がしてございます。

現状ですと、群馬の水郷、できればきれいなままとりあえず保ちたいというふうには思っております。先ほども前水車があった西側のちょっとした池というお話もありましたけれども、整備をする前に安全対策のほうからちょっと取りかからなければいけないのかなというふうことも感じております。それと、チョウを飼っていたというのは、池の北側になる部分なのですけれども、以前ありました木道の残骸みたいのがまだ時折目にもありますので、まずは水郷の管理についてはごみが落ちていないこと、来た人が、わあ、ひどいなということにならないような維持を現在のところしているというのが現状でありまして、将来的にはなるべく来てよかったなと、ちょっときれいになっているねというような形で整備ができればというふうには考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、農政系のページが支出34ページ、35ページですけれども、これは以前にたまたま伊藤課長が就任して以来、最初、私の前のほうの仲伊谷田取水口、要するに池です。今も水が中へ入っているようすけれども、最初にお話しするのは、ちょっとそこで事件が起きたわけですけれども、その中で周りをできれば2灯でも3灯でもいいから防犯的な形、あそこ運動とかも含めて、目的は違いますけれども、できれば歩いている人が結構いるから、防犯灯的なものをどうですか。これは館林市と交渉しないと話がならないよというふうな、課長が来る前の橋本課長が、渡辺係長はご存じかと思うのですけれども。そんな中で話をしますということで、その後のことはちょっと聞いていないのですけれども、可能性はあるかないかわからなかったのですけれども、できればそういう点を含めて、環境保全を含めた、そういったものが周りを見ますと何もないからどうかなということをお伺いしたのですけれども、進捗状況でそれがわかれば、この後もし出していただきたいと思うのですけれども。

その中で平成31年度、300万円ちょっと、館林との案分というか、半々ですけれども、去年もいろいろと邑楽土地改良区の関係する方とかが、トラクターとかいろいろ中をうなったり、トラクターの刃が壊れてしまったとか、いろいろの中で改善、改良しながら今日になっているわけですけれども、その辺を含めて、予算的な現状の中で平成30年度はトータルでどのくらいかかったのか。そして、今こう見ますと、平成31年は幾らか予算がちょっと昨年よりは数十万円ぐらい上がっているような感じなのですけれども、板倉だけの予算だとすると。館林の半分、半分ですから、その辺を含めて、予算の中で今年度はどんなふうな策をするのか。今現状は水が入っていますけれども、前も話したとおり、お盆前後あたりはカメラマンがかなり来ていましたけれども、それはそれで結構なのですけれども、水をずっと中に入れていって、今度災害後起きる場合は電気料も20万と5万ぐらいかな、南地区も含めてですけれども、とってありますけれども、その31年

度、どんなふうな模索で展開を予定しているのか、わかればひとつよろしくをお願いします。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 そうしましたら、私のほうから防犯灯というか、街灯の関係なのですが、以前黒野委員さんからお話がありまして、館林さんに行きまして打ち合わせをした結果ですけれども、館林市としますとあそこに設置は一切しませんよということで回答はいただいております。もし設置するに当たる場合には、板倉町さんでやってくださいということになっておりますが、一応あそこを管理しているのは池の部分だけになりますので、周りについては一応館林市さんと再協議したりしましてやっていくしかないのかなと思います。防犯灯を立てるにも、引き込み線とかいろいろあると思いますので、経費もかなりかかってくると思います。今後再度館林市と協議をしまして、どのような形が一番いいのか、検討していきたいと考えております。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 それでは、後半部分の今年度どんなふうにやっていくのかというようなことですが、まず予算の部分で仲伊谷田承水溝の遊水池、今回150万円ですが、前年比25万円増額とさせていただきます。大箇野幹線遊水池については、今年度50万円、昨年度10万円ということで、40万円の増加をさせていただいたところでございます。

特に大箇野のほうは、水面にもう結構水草が覆っているような状況を確認しているのですが、あの中にどうやら機械が入れそうにないというようなこともちょっと関係者と相談をしているところでございまして、せめて周りののりの部分についての除草管理についてはきっちりやりたいというようなことで、そちらのほうを増額させていただいたところです。

それと、仲伊谷田のほうにつきましては、こちら25万円増額しているのですが、やはり1年間を通してきちんと管理ができればということで、今回委託料というふうに入っていますが、邑楽土地改良区のほうに委託ができればというふうにご考えてございます。遊水池のいわゆる草、除草等の管理のほかに、水の管理まで邑楽土地改良区のほうに委託ができればということで協議、調整の上、今のところここまで来ているというような状況です。その除草管理につきましては、委員さんからもちょっとご提案をいただいたところですが、水があるうちに耕運機で水草ごと耕うんをしていくと。そのような管理を中心に、年間を通してきれいにできればなというふうなことで考えてございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、機械の設備以外、水とか草を含めた管理を土地改良区に全部委託してしまえばあれではないの。その辺は。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 委員おっしゃるとおりで、全て委託をするということで今進めている状況でございます。向こうは水のプロですし、機械もあるということですので、今回そこまでちょっと委託契約ができるような状況まで相談は進んでいる状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 私もたまにはのぞくのですが、管理する中で水がないというか、若干あるときでも、

外側からではなくて中側から見ないと見えないということの高さが、水が入ってくるときに高さがあるのですけれども、その手前側の水路、新堀のところ入ってくる。何年か前に不幸な事件が起きたわけですが、今後も可能性もあるかと思うので、内側、外側できれば電気の管理保全に来たときにでもちょっとのぞいていただくとか、そういうことも大事かと思うので、全く邑楽土地改良区は100%ではないでしょうけれども、当然もとは農政課ですから、その辺を含めてお願いをいただければと思います。やはり貴重なお金であっても、きれいにいろいろ含めてできれば、当然水、台風、いろいろ含めて何か想定が起きるわけですから、その辺緊急事態も発生することもあると思いますので、ぜひ連携をしながらお願いしたいと思います。

先ほど渡辺係長が話した引き込みの線がどうのこうのとかというの。南側は、田んぼの上に線が入っているのです。東側の道路際のところだけが、国がやった防犯灯が、あれは町ではないのだね、ついているのが五、六灯ぐらい。そこから西へちょっと引き込めば、引き込みは可能だと思うのです。その辺はやはり今言った土地改良区移転もあるけれども、先ほど言った管理を含めた、北地区には何もないということもないけれども、あそこで歩いている、散歩している人もいるし、そういうことを含めたらば、そんなには費用は、これだけの300万円の中で150万円だけれども、そんなにはかからないと思うので、できれば再度。そして、館林市から板倉さんということに委託をされているわけですから、これは板倉さんの考え方でやっていただければ、2つでも3つでもやればできる可能性はあると思うので、ぜひ板倉が委託されているわけですからお願いしながら、ぜひもう一回話し合いをいただければありがたいと思うのですけれども、その辺どうですか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 今後また再度館林市さんと協議して、費用負担の面もあると思いますので、その辺を協議しながら、できる限りのことはしていきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 課長のほうからもう一回。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 以前からのご提案ですけれども、現実的にあそこを照明つけて、どれだけの方が有効活用するのかというようなことを考えた場合、館林が手をおろしている状況の中、町だけですぐさまゴーサインが出るかということについては、ちょっと厳しい状況ではないかと担当としては考えている状況でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひ前向きにひとつお願いします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 農政の関係です。

多面的機能の交付金の関係をちょっと確認しておきたいのですけれども、36ページになるのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 何ページ。

○延山宗一委員 36ページです。この多面的機能の交付金なのですが、板倉町では8つの団体が申請し、採択されているのですが、それぞれの団体が要求額を出して、事業を実施されています。まず、この年度、5年、5年のピッチの中で、今年度が何年目になりますか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 まず、中新田むらづくりにつきましては、平成19年度設立となっております。

「ちょっといいですか」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 設立ではなくて。今回5年で新たな事業というようなことになっていると思うのですが、例えばスタートが何年度から始まって何年度までという期限がありますね。

○小森谷幸雄委員長 各団体によって違うのです。違うのでしょうか。だから、それぞれの団体で……

○延山宗一委員 それぞれ団体が違うの。

○小森谷幸雄委員長 違うでしょう。だから、8団体があるのでしょうか、多分。8団体の設立から経過を1ずつつやらないと説明にならないのかなというふうに思いますけれども。それわかります。5年スパンというのは5年スパンだから。

○延山宗一委員 5年スパンで新たな事業、新たな事業ということでの名称を変えて事業が実施されているのです。ですから、何年度から何年度までは、例えば今多面的になっているけれども、その前は多面的ではなかったね。今は多面的だけれども。そうすると、スタートが例えば4年の違いがあるということになってくると、そうするとこの団体は何の事業というふうに複雑になってくるのではないのかな。年度、年度ということは。恐らく年度で、5年なら5年たつと新たな事業としてスタートするのだと思うのですが、開始の年度は当然違いますよ。

「農地と資源向上と、また長寿命化で、それぞれまた」と言う人あり]

○延山宗一委員 だから、今度は長寿命化が入ったわけ。今までは共同ということで事業が違っていたのだね。今長寿命化という組織が、要するに名目が入って、例えばパイプラインの更新とか何とかが入った。今までは除草とか、水路の例えば道路を上げたりなんだりということのみだったわけ。ということは、新たな事業として長寿命化というのが加わったのです。それで名前が変わったということなの。ということは、一斉に名前が変わっているわけなのです。

○小森谷幸雄委員長 その時系列的な背景で、当初どういった事業内容でスタートして、延山委員の意見をかりると、最近が多面的だと、形が変わってきているというような話ですね。その辺が時系列的にわかれば。では、中里副町長、お願いします。

○中里重義副町長 この事業、平成19年が最初のスタートの年だったと記憶してしまっていて、当時は農地・水・環境向上対策という名称なのです。これ、とりあえず時限的な措置ということで5年間ということでスタートしまして、それで5年が経過して、俗に言う6年目には制度が変わったのです。名称が今の多面的機能支払いというような、そういう名称に変わったと。

あわせてお金の流れも変わりました。最初の農地・水・環境向上対策の場合には、町の負担分もいわゆる県の協議会へお金を負担して、国費と県費がそこへ合わさって、各活動組織へ交付されたのですが、それがその後お金の流れが変わりまして、今は国費、県費が町へ入ってきます。町から各活動団体へ交付す

るという、そういう仕組みに変わっています。単価も除草とかのスタート当時と比べると多少変わってきているところがあるようです。ちょっと詳細は、私も実務を離れてしまっているのですが、詳細は記憶がないのですけれども、長寿命化の業務、仕事もそこへ入ってきたと。ですから、平成19年のスタート当時から比べますと、大分活動の幅とかお金の使える範囲も変わってきています。一応そんなことでして、スタート当時は活動組織が5つ、たしか5つです。板倉東のむらづくり、西のむらづくり、それから中新田、それと大荷場、それに下五箇南部、この5つだったのです。その後新たに設立をされたところが3カ所あるということです。海老瀬のところと離、それと大曲かな、の3つがその後なのです。ですから、ちょうど5年、5年のスパンの切りかえのときに設立されているかと思います。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 というのは、当初資源向上ということで5年、第2ラウンドとするとまた資源向上ということで5年、それでそのときむらづくりという名称でやった。今度は多面的ということで名称も変わり、中身も変わってきた。長寿命化というふうに名称が今度プラスされて、ダブルで方向で進んでいく。ですから、その価値になったと思うのですけれども。

何を聞きたいかということなのですが、この事業にはまず限度額があるのかということなのです。非常に使い勝手がいいということで、それぞれの団体が手を挙げてきている。当然8つの団体の中で、それぞれ金額がまちまちな申請になっています。例えばうちのほうはポンプの交換もしたいよ、除草もしたいよという、いや、もういっぱいだよと、採択にならないよというふうなことも聞くわけなのですけれども、そうすると限度額がある中で、そういうものになっていくのかな。例えばそれぞれの金額が8つの団体、ばらばらに出ていますけれども、当然面積、要するに農地の面積、あるいは畑地の面積、そういうのが総合されて、例えば幾らまでかなということが確認したいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 まず、事業費、各団体で違うということなのですが、その事業費につきましては活動区域内、これの青地の面積で決めております。それなので、金額が違ってくるということになります。あとポンプ、それと泥上げでしたか、については事業が違いまして、ポンプの更新については長寿命化になります。泥上げについては共同ということで実施をしているところでありまして、ちょっと知り得る限りでは、限度額というのは恐らくないと思います。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 だから、青地ね、農地として何ヘクタールということを出されるのかと思うのですけれども、こういうのを見ると当然900万円もあれば、400万円もあると。そうすると、その面積が当然何ヘクということで申請をする。そうすると、そのヘクタールに対して例えば4,000なら4,000ということが限度額としての対応でおろされてくるのだから、例えば……

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 これは、今渡辺係長が申し上げましたとおり、いわゆる組織の活動範囲、これ全部簡単に言うと農振農用地が対象です。ですから、活動の範囲については、一応申請のあった範囲で定められています。一応それに対して10アール当たりの単価で算定される部分があるのとあわせて、その活動区域の中に例えばそういうかんがい施設、対象となるかんがい施設等もありますので、そういったものは事前に活動の

対象としてたしか登録するという、そういう仕組みになっています。それで、今度長寿命化というものが入ってきましたから、ポンプの更新とか、そういった場合、必要なときにはそれを協議して、必要な事業費を算定していくというような、そういう取り扱いになってきているはずです。ですから、俗に言う除草とか、そういう基礎的な活動、これと、それから次に少しステップを上げた活動というので、スタート当時は水路だとか農道の除草のほかに美化活動とか、そういったものが上乘せみたいな形の事業で位置づけがあって、そのほかに今度あわせて長寿命化が入ってきていますから、そういった部分についてはその必要な事業費については天井ないということはないはずなのですけれども、一応必要な額についての協議という形になってくるはずです。

いずれにしても、毎年そういう機械設備については更新する必要というのはないかなと思いますので、必要な年に、前年あたりに協議をしてという、そういう形になってくるということです。一応そんな状況だと思えます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、例えば資源向上で進んでいくか、長寿命化で進んでいくか。そうすると、その組織の最大の例えば補助額が、そのどちらかで進んでいくかということでの対応か。それとも、例えば長寿命化なら長寿命化で例えば900万で進んでいけるのだから。それとも、資源向上で進んでいける。それとも、別々に対応できるのだから。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 こちらに計上してある数字につきましては、農地維持支払い交付金、それと資源向上、それと長寿命化ということで、こちらの金額になっております。

〔「全体」と言う人あり〕

○渡辺正幸農政係長 全体がです。

○小森谷幸雄委員長 単一事業ではないということね。

伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 補足ですけれども、今回中新田むらづくりが31年度から長寿命化にも取り組むということで、これまで中新田は長寿命化には取り組んでいなかった団体であるというような状況もございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 すぐ終わりますから。時間がなから。

農政係の39ページで、私の知識がないのかなと思いますけれども、有害鳥の除去の39ページのところに炭酸ガスという金額が書いてあるのですけれども、何を使うのかなと。ガス鉄砲ではないけれども。それから、その下のハクビシンとアライグマ、去年はどのくらい。最近は余り騒いでいなかったようなのですけれども、私のところもハトがこの前イタチにやられたのですけれども、ハクビシンがどんな状況で今あちこち戯れているのか、その辺がわかれば、簡単で結構ですけれども、それだけでひとつ。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 炭酸ガスですけれども、こちらの炭酸ガスについては先ほど黒野委員からお話があっ

たとおり、ハクビシンとかタヌキとか、捕獲した際に殺すと言ってはあれですけども、そのためのガスです。機械に入れて窒息させるようなものになっております。30年度の実績ですけども、まずハクビシンについては11頭、アライグマが12頭、タヌキが9頭、それとイタチが2頭ということになっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、先ほどの炭酸ガスは、下にとった11匹、12匹とありますけれども、生きたまま捕獲した場合はどこかへためておいて、ぼんとやるのですか。ではなく、一匹一匹では、2,700円、7本では終わってしまいますね。ためておいてやるのかな、捕獲しておいて。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 ただいまのご質問ですけども、捕獲して、ちゃんとしたおりがあるんですけども、おりに入れたままその器具に入れて、そのまま殺すというような状況で、一頭一頭、もしくは1回試してみたのが、2頭たまたま入ってしまったので、分けるわけにいかないの、その2頭を一緒に入れても、それは殺せたような状況で、その炭酸ガスについては1回で1本ではないです。何回か使えるような炭酸ガスになっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。お疲れのところ済みません。

農地係の見積書12、13ページをお願いします。認定農業者応援事業ということで、応援している割には減額になっているのですけれども、この減額の理由を教えてくださいか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 ただいまのご質問なのですが、減額している理由というふうなことなのですけども、毎年今までは認定農業者協議会のほうに町のほうから助成金というふうな形で10万円を出していたというふうなところなのですけども、認定農業者のほうでもいろいろな行事を考えてやってはいるのですけれども、協議会の負担金等もありまして、なかなか協議会でやる事業が大きな事業というのがなかなかないような状況で、協議会自体の積み立てというのですか、その金額が大大大きくなっておりますので、毎年町で10万円を奨励していたのですけれども、今の段階の協議会の積み立てのほうがある状態なので、そちらいろいろなイベントをやって、なくなってきたら、またそれを補給するような形でやってはどうかというふうなことがあります。本年度につきましては一時休止というか、そういった形で10万円のほうを今年度なしにしたというふうな形で、事業とするとまだ展開はしていくのですけれども、町からの補填は今年度はないというふうなことでご理解いただければと思うのですけれども。よろしく申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 何かやるときのお金は協議会のほうで積み立てがあるのではないかとということです。ただ、何をやるかという目標というか、だから余りお金のかかるような事業というのは打っていないということなのですか。そういったアイデアというのはどうなのですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 協議会のほうの予算を見ますと、研修というのが主な事業になっています。そこに予算上、バスを借り上げるだとかの計画をしたのですけれども、平成30年も総農振の研修と合同というようなことで、町のバスの利用というようなことになりますと、支出が伴わなくなると。実は、30年度も10万円、予算は組んでいたのですけれども、予算上、繰越金と予備費が、この町の10万円を超えている額でありまして、町の補助がなくても運営ができるような状態だと。31年度においても同じような状況が目に見えておりますので、ここについては減額をさせていただいたということが現実でございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、応援事業の応援部分については、協議会の補助金という形で応援を町としては考えているということで。認定農業者の研修は、バスがほかの事業と重なってバス代がかからないと。では、それはそれでしょうがないのですかね。ただ、もっと認定農業者たるゆえんというのですか、農業をやっていく上でやはり認定農業という資格を取らないと、いろんな補助金等に支障が出ますよという部分をアピールするようなまち内のPR活動とか、あるいはそういう説明会なら説明会で、こういう資料の書き方でもそうですし、あるいはこういうことをもくろんで認定農業者になりましようよという活性化のPRですとかということも応援の一部にはなるのかなと思いますので、やはり農業者団体の特徴として、自分たちから何か打って出るというのはなかなかアイデアが、思っている人はいっぱいいるのですけれども、言うと自分でやれと言われてしまうので、なかなか口に出せない部分があるので、その辺をうまく係のほうで筋道つけていただくと、決まればそれには応援で出てきてくれるとは思うのです。ですから、そういったところも考えて、お金だけの応援ではなくて、そういうアイデアの面でも少し応援をしていただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 よく聞くのですけれども、中間管理機構というやつ、農地係の。この15ページ、農地係の。この19節のほうの負担金、補助金及び交付金というところがあるのですけれども、これのことをちょっと説明を求めたい、受けたいのですけれども。

この機構集積協力金というのは、これはどこへ行くのですか、この500万円というのは。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 機構集積協力金交付事業というものがございまして、群馬県の農業公社が中間管理機構というふうなところになっているのですけれども、そちらを通じて農地の貸し借りを行った方についてなのですけれども、2種類対象となる事業がございまして、まず経営転換、リタイアする農業者に関しての支援ということで、経営規模の縮小、リタイア、相続などにより農地を10年以上中間管理機構に貸し付け、その農地が新たに担い手に貸し付けられた場合、協力金が支払われますということで、要は農業廃止を考慮して、中間管理機構を通して担い手に10年以上貸し付けた方というふうな方が対象になるのですけれども、こちらの方については10アール当たり3万5,000円というふうな金額が、その貸した方、所有者に対して支払われるというふうな制度になっています。それが一つ。

それと、もう一つが農地集積協力金、耕作者集積協力金ということで、農地中間管理機構が借り受けてい

る農地と、隣の農地が既に農地中間管理機構が借りている土地の隣の土地を10年以上機構に貸し付け、その農地がやはり担い手に貸し付けられた場合に協力が支払われるというふうな形になります。こちらについて、10アール当たり5,000円というふうな形になりますので、1年間、農地係のほうの利用権の設定というものが4月1日と11月1日に一応行っておりますので、そちらを集計しまして、1月から2月にかけてこの対象になっている方というのを抽出しまして、その方たちに連絡をさせていただいて、3月までに申請を上げていただくというような形で交付しているというふうなものになります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、貸し手に対しての協力金なのだ。さっき言ったけれども、この3万5,000円というのは何。5,000円とどういう違いがあるの。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 5,000円というのは、耕作者に対して支払われる。5,000円のほうが、隣が中間管理機構がもう既に借り受けている土地を、その隣を借りて連続的に中間管理機構が借りている土地がつながっていったよということに対して支払われる奨励金ということで、できれば中間管理機構を通した貸し借りを増やしたいというふうなことで、そういった制度が設けられているようなのです。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、そのお金は誰に行くの。耕作者に行くの。貸し手というか、出し手というか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 経営転換協力金のほうは所有者のほうに行きます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 3万5,000円行くの。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 3万5,000円行きます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは10年間で。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 いや、1回だけです。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、10年間で貸し付けると、契約時に3万5,000円が来る。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 そうです。1回だけ行くというふうなことです。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 1年間で3,500円行くわけだね。それと。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 それと、耕作者集積協力金ということについては、耕作者に行くというふうな形になります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 こっちは借り手のほうに行くわけ。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 そうです。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 こっちは、借り手のほうへ5,000円、奨励金。これは毎年。10年間で5,000円。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 いや、1回だけになります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 10年間で5,000円と。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 ただし、これが予算を組んだときは毎年これでやってきていたのですけれども、まだ細かいところが全容がわかっていないのですけれども、来年からこの耕作者集積協力金が縮小もしくはなくなるというふうな話もちよっとございまして、またちよっと細かいところは話がうちのほうまで来ていないのですけれども、それともう一つ、協力金の中で地域集積協力金も3本立てであるのですけれども、その地域集積協力金にお金のほうを充てていくというふうな国の考え方があるという話は、今新聞紙上とかでも一応そういう情報が来ているのですけれども、細かな情報はまだうちのほうに届いていないというふうな状況なのです。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それと、その前の19節の補助金か、補助金というのがその上にあるでしょう。認定農業者農用地利用集積奨励金というの。これまた契約すると4,000円、6,000円と、10アール当たり、これは5年契約と10年契約によって違うらしいのですけれども、このお金は誰に行くのですか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 新規農用地の利用集積奨励金につきましては、こちらにも耕作者に行くというふうな形になりますけれども、農地の貸し借りについては新規と更新というのがありまして、誰も借りたことがない土地を担い手が初めて借りる。自分でつくっていた土地を、年齢が来たので、誰かに貸したいよというふうな形で初めて貸し借りをを行った場合に、こちらの認定農業者の農用地集積奨励金というものの対象になるということです。こちらは新規になりますので、例えば5年間、6年間誰かに貸したものをまた次に、契約期間が切れたので、次に貸したいよということになると、これ更新というふうな扱いになりますので、一番最初の新規の貸し借りについて5年間、10年間ということで、こちらについても中間管理事業を通したものであるというふうな形になっていますので、中間管理事業を通して貸し借りを行ったものがこちらの対象になるということです。それについて、あと群馬県がその奨励金の2分の1を負担する、してくれるというふうな形になっていますので、こちらの10アール当たり4,000円と6,000円というふうな形で半額が、群馬県が負担してくれるというふうな形になっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、今その認定農業者に、大体借りる人は認定農業者なのでしょうけれども、認定農業者が借りると、1番のところには交付金と補助金と両方出るわけだ、新規だと、これは。

「そうですね、そういう形になります」と言う人あり]

○青木秀夫委員 両方、耕作者とか担い手のほうの人に両方出るわけね。そういうことね。これ大体最後に聞きたいのですけれども、今のところ機能しているのですか、この貸し借りの。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 機能はしておりまして、新規というのはなかなかやはりずっと従来から貸し借りが行われてきたもので、新規での貸し借りというのは大分少なくなってきてはおるのですけれども、それでも農業委員会を通さず、口約束で今まで貸していたものとかというのは履歴がないので、それを貸し借りするというふうな形になると新規というふうな扱いになるのですけれども、更新分というふうな形になりますと中間管理事業を通してというふうなことで、担い手の方が随分最近は頭に主要に置いている部分があるようで、次の更新については中間管理事業を通してというふうな方がかなり増えてきております。

○小森谷幸雄委員長 ほかにないでしょうか。

「なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 時間前ですけれども、以上をもちまして産業振興課の予算審査を終了させていただきます。

長時間にわたりましてありがとうございました。お疲れさまでした。

委員の方に申し上げますが、午前中の今村委員からご質疑のありました旧庁舎と新庁舎の経費の比較表が出ておりますので、総務課さんのほうから説明がありますので、少しお待ちをいただきたいと思います。

産業振興課の皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでした。

休憩 (午後 4時28分)

再開 (午後 4時29分)

○小森谷幸雄委員長 では、副町長、お願いします。

○中里重義副町長 それでは、今お手元へお配りしました庁舎の主な維持管理経費の比較ということでの資料でございますけれども、見ていただくとおりでありまして、平成30年度の予算、旧庁舎のみというところを見ていただきますと、合計で1,168万7,000円ということでありましたが、31年度は新庁舎にかかわる部分で2,125万2,000円、この増加額が956万5,000円ということでございます、管理経費は……

○小森谷幸雄委員長 副町長、ちょっとごめんなさい。何か資料の差しかえがあるのだって。説明いただいて申しわけないのだけれども、差しかえだから、もう一回仕切り直しということをお願いします。

説明は、中里副町長でよろしいですか。やってください。どうぞ。

○中里重義副町長 では、済みません。訂正、間違っていたところが、下のほうに秘書人事係のところ水道料というのがございますが、配り直す前、当初の資料はここが13万円になっていましたけれども、新しくお配りした資料では26万円になっています。というのは、旧庁舎の水道の引き込みが、前の本庁舎と裏の第二庁舎、これが別々に引き込みがされていたものですから、その片方を落としていまして、それを訂正させていただいたわけでございます。

したがって、合計を申し上げますと、旧庁舎、30年度1,181万7,000円に対しまして、31年度の予算は2,125万2,000円ということで、予算ベースでの増加額が943万5,000円ということでございます。この大きな

理由とすると、この表を見ていただくとおり、30年度の予算では計上されていない項目が一目瞭然でおわかりになっていただけたと思いますけれども、床面積3,000平米以上の建物につきましては、この中ほどにも特定建築物環境衛生管理業務委託料と出ておりますが、いわゆる特定建築物に当たるといふ建物規模になっておりますので、そういった費用がこれまでになかったものが新たに発生してくるということが1つあります。それと、エレベーター、それからシャッター等の業務委託料等ということですか、そういったものが出てまいります。それと、情報広報関係では、ネットワーク危機関連の保守委託料、それから運用保守委託料と、こういったものが発生するということでございまして、どうしても管理経費が増加をしてしまうという状況でございます。

一応説明とすれば以上でありますけれども、何か補足がありますか。よろしいですか。ということでありますので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

今村委員、よろしいでしょうか。

青木委員。

○青木秀夫委員 新庁舎になると、ネットワーク危機管理保守委託料とか、こういうものが発生するのですか。今まではなかったのですか。このネットワーク運用保守委託料とかというのは、これは。新庁舎になって新たに。エレベーターとか、そういうのはよくわかるのですけれども。それとか、電話料なんかも増えてしまうのは、これはどういう理由なのでしょう。

〔「ダイヤルインになったからね」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 ダイヤルインになると高くなるのか。

○小森谷幸雄委員長 ネットワーク関連のことはどなたが説明できるのでしょうか、ネットワーク関連。新たな費用が発生するということですが、落合課長でよろしいですか。

○落合 均総務課長 それでは、ネットワーク関係でございますが、こちらは主に職員が使用するパソコンに関するネットワーク関係でございます。これまで、改めてそういったネットワーク関係については保守契約は締結しておりませんでした。何かあった際は職員が対応してきたということなのですが、今回全てこういった形で整備をしたということで、機器も新たに更新したということで、きちんと保守を行ってきたいということで契約を結ばせていただくということで、契約を委託料として計上させていただいたものです。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 続いて、電話料の関係なのですが、こちらは資源化センター、それから商工観光係が新庁舎に移りまして、入っている形になっております。ですので、資源化センター分をそのまま削減はさせていただいたのですが、当然その分、こちらから発信する費用というのにもかかってきますので、その部分と、先ほどお話をさせていただきましたが、ダイヤルイン回線ということで、26回線新しい番号をとらせていただいています。そちらの費用等含めて、若干こちらも費用、総額としては読みづらい部分ではありますので、運用の中でまた確認はしていく形になるかと思っておりますけれども、若干のこちらは増額とさせていただきます。

電話交換機の保守ということで新たに追加になっているのですが、こちら今回新庁舎に移るに当たりま

して、今までのアナログの回線から光電話の回線に切りかえてあります。そちらの保守ということで、古いほうの電話に関しては保守、特に入れていなかったのですけれども、故障等に即座に対応ができるようにということで、保守料という形で計上させていただいております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員、よろしいでしょうか。ほかに後ろにお見えなのですか。

では、青木委員、よろしいですね。管理料、役場庁舎の管理料の件はよろしいですね。

それでは、健康介護課から資料が提出されておりますので、これについてご説明をいただきたいと思っております。

これ、課長が説明されるの、小野田係長、どちらですか。どちらでも結構ですが。

では、小野寺課長、お願いします。

○小野寺雅明健康介護課長 お世話になります。先ほど青木委員のほうから質問がありました群馬県の後期高齢者の給付費に関してちょっと資料をつくりましたので、説明したいと思います。

まず、見ていただきたいのが、一番右側が今年度の予算となっております。県全体の負担対象額ということで給付費の全体額となりますと、2,234億3,862万9,600円というのが県全体の給付費の合計となっております。その中で関係します35の市町村が負担しております、一般会計から負担しておりますのが、その下にあります186億円というのが各市町村の負担の合計となります。その中で板倉町の分としましては、給付費が16億1,600万円ということで、今年度、平成31年度に町負担金として計上させていただきましたのが16億円の12分の1ということで1億3,400万円。これ、平成30年度の当初につきましてもほぼ変わらないような値となっております。29年度は実績となりまして、1億2,200万円ということで下がっております。給付費の実績からしますと、28が一番実際は高く、29は少し下がっているような状況になっております。

説明は以上となります。26から31につきまして、資料として提出をいたしました。よろしく申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 この県全体で2段目にある186億1,900万円とは何なのですか、これは。35市町村の。

○小森谷幸雄委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 一番上が県全体の負担対象額になりますので、それを12分の1しました県全体の35市町村の負担金の合計額です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 1,800の間違いではないの。

○小森谷幸雄委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 12分の1です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 板倉の対象分はどれ。

○小森谷幸雄委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 板倉の分としましては、平成31年度でいいますと、3段目の16億1,600万円が対象額となります。その下の1億3,400万円が12分の1ということで、板倉町の一般会計からの負担分ということになります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 1億3,400万と180億で比較すればいいのだね。そういうことね。では、その医療費の対象額は……まあ、いいや。

○小森谷幸雄委員長 うまく説明できるのですか、何か。まだ説明が、方法があります。よろしいですか。もう限界ですか。

ということですが、青木委員、よろしいでしょうか。

では、健康介護課長、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 ほかに皆さんのほうから何かなければ、以上をもちまして本日の予算決算常任委員会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

閉 会 (午後 4時40分)